

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	商店街の活性化	施策No	48	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	商店街振興
目的	○近隣の商店街同士の連携や商店街と町会・NPO等地域が一体となった取組により、商店街が「地域コミュニティの担い手」として活発に活動し、地域の活性化が図られている。 ○街路灯の建替え等による商店街の特徴を生かしたまちなみ整備が進むことで、商店街が観光資源としても評価されるとともに「観光の担い手」として観光客を集め、区内商業の活性化につながっている。 ○観光商業まつりをはじめとする、商店街が共同で実施する事業を支援することで、区内商業のさらなる活性化が図られ、区全体に活気があふれている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	商店街活性化支援事業	継続	- 地区商店街連合会の設立支援実施 - 地域協力事業 - 活性化事業 3商店街 - ビジョンづくりの支援補助 3商店街 - ビジョン実現事業 3商店街 - イベント事業 200事業	複数の商店街、または地域団体が共同で事業を実施することでスケールメリットや相乗効果が得られることから、商店街同士の連携および区外の商店街や地域団体との協力に向けた機運が高まってきた。 - 地域協力事業 1事業 - 活性化事業 3商店街 - イベント事業 39事業
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	商工業観光事業等振興補助		商業団体宣伝装飾事業(21事業)のうち、商店街同士が連携して行う事業への補助率等を優遇し、2商店街による事業共催(2事業)や他商店街事業への参加(2事業)が行われるなど、近隣商店街と連携して事業を実施する機運が高まっている。	
	観光商業まつりの開催		10月3日から11月7日まで第64回中央区観光商業まつりを実施し、区内百貨店や商店会等と協力して各種イベント等を実施した。「ハッピーハロウィンウィーク」では各商店会等が事業内容の改善と充実を図り、6,419人が参加し、家族等を含めると22,660人ものが来場した。区内各地が仮装をした子ども達等でにぎわい、一体感が生まれた。また、商店街と住民の接点となった日本橋三越本店で行った「味と匠の大中央区展」は多くの人でにぎわい、区内名産品や伝統工芸品等をアピールすることができた。	
	商店街美化促進事業		商店街が自ら整備を行った歩道・街路灯等の維持・管理、無線LANや無線通信型スピーカー等の通信料に対し補助を行い、魅力的な商店街づくりを支援することができた。また、安全な買物環境を確保するため、街路灯の安全点検に対し新たに補助を行った。	
	連携型商店街活性化モデル事業		人形町・やげん堀・浜町地区をモデル地区に指定し、複数の商店街等が連携して取り組む活性化事業の実現に向けて継続的に話し合うとともに、商店街振興プラン2016の地区別プランの具体化に向けた行動計画の策定を行った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	地区商店街連合会数	商店街活性化と組織力強化を目的として設立された地区商店街連合会の数	—	—	—	—	2団体
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	3商店街による活性化事業を実施した。(平成27年度実施なし) 3つのイベント事業の共催等、近隣商店街同士の連携が図られている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○計画事業のうち、補助事業に関しては順調である。「地区商店街連合会の設立支援」については、商店街振興プラン策定時の地区検討会がきっかけとなり、中央区商店街連合会の青年部委員会を介した商店街間での情報共有を継続して行っている。また、連携型商店街活性化モデル事業で設立された「お江戸日本橋東地区会」において、各商店街事業の相互協力や5商店街共催によるイベント実施等を行ったほか、統一コンセプトによるイベントの同時実施等も検討しているなど、商店街同士の連携が確実に進んでいる。 ○観光商業まつりについては、「ハッピーハロウィンウィーク」に参加する商店街が増え、にぎわいが増したと同時に、地域住民と商店街等をつなぐ役割を担った。
施策の目的達成に向けての課題		○地元団体等と協力して行う事業に対して支援する地域協力事業については、商店街が「地域コミュニティの担い手」としての役割を期待されていることから、より一層の周知を行う必要がある。また、観光施策と密接な関わりがある商店街が「観光の担い手」として活動するため、「おもてなし」を意識した取組の充実が求められる。 ○商店街を取り巻く環境が依然厳しい状況にあるなか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、本区商店街が抱える課題解決に向けた自主的な議論を促していく必要がある。 ○観光商業まつりについては、適宜イベント内容を点検し、コストを抑えながらも参加者を魅了するイベントを実施していく必要がある。

4 今後の方向性

○地域協力事業については、「地域の中の商店街」がコミュニティの重要な核の一つとして実施する事業であるため、説明会等で周知し活用を促進することで地域コミュニティと経済の活性化を図っていく。また、外国人旅行者おもてなし接客講座を中央区商店街連合会との共催により実施していくことで、区内商店街における「おもてなし」を意識した取組の充実を図っていく。

○複数の商店街や地域支援団体等が連携した活性化事業の実現に向けた取組を支援するとともに、連携型商店街活性化モデル事業において今後のモデルケースを確立し、区内商店街へ情報提供を行うことにより自主的な議論を促していく。

○観光商業まつりについては、各関係団体の協力のもと、実行委員会において、区民も来街者も楽しめる事業を検討するなど、イベント内容の充実とにぎわいの創出を図っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	企業活動の活性化と経営の支援	施策No	49	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	産業振興
目的	○時代に対応した新技術の取得や新たな事業展開を図り、活性化・近代化した中小企業が、事業を継続して営んでいる。 ○各産業分野での起業が活発化し、ベンチャーをはじめとした起業家が育っている。 ○日本橋問屋街地区の各問屋の専門性や独自性が発揮され、活性化が図られている。 ○江戸時代から続く老舗など、長い歴史を有する本区ならではの伝統工芸・産業が維持・保存されている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	商工業融資の実施	継続	商工業の融資	中小企業を対象に14種類の商工業融資を実施し、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業の金融支援策を講じることができた。 融資あっせん 1,020件 8,853,450千円 融資貸付 922件 7,312,105千円
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	経営相談の実施		財務状況改善や金融・税務等に関する各種経営相談、創業相談等に対して、専門相談員の知識・ノウハウを活用した相談業務を実施することで、中小企業のニーズに応えることができた。なお平成28年度は、相談融資係窓口での商工相談が2,590件、来庁が困難な事業者に対する出張経営相談(年度内3回(創業の場合は5回)まで無料)が101件、延べ319回の実績があった。	
	ホームページ作成支援		自社ホームページの構築やリニューアルの基礎知識等について習得するためのセミナーを9月に開催し、9人が参加した。ホームページ作成費補助は、創業枠では新規作成5件、一般枠では新規作成15件およびリニューアル27件の利用があり、補助を通じて中小企業のホームページの充実を図ることができた。	
	起業家塾の開催		9月に基礎編を開催し、38人が参加した。起業に興味・関心がある方の意識啓発を図ることができた。10月には実践編を3日開催し、21人が参加した。起業を目指す方が基礎知識として必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等について習得することができた。	
	日本橋問屋街活性化支援		日本橋問屋街活性化委員会が行った中国・台湾等のバイヤー向け広報(ガイドブックの配布、ホームページの活用等)によるPR、文化服装学院との産学連携事業を中心とした問屋街人材育成等の助成に加え、問屋街の今後の方向性をまとめた「日本橋問屋街街づくりビジョン」の策定を支援することにより、問屋街の活性化につながった。問屋街に商品を仕入れに来る小売業者のための駐車場(問屋街産業支援施設)の稼働率は39.8%であった。	
	産業会館展示室の利用促進		展示室を下見に来た方へのフォローや、インターネット検索エンジンを使ったPRの強化、区内の産業関連団体への案内送付等を行い、産業会館展示室の利用促進を図った。なお、利用率は60.2%であった。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	問屋街産業支援施設の稼働率	—	33.5%	34.9%	35.0%	39.8%	38.0%
	起業家数	起業支援事業を利用し、区内で起業した人数	—	42人	55人	47人	100人
	産業会館展示室の利用率	—	46.0%	59.3%	56.6%	60.2%	50.0%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	平成28年度より、開業率の向上を図るため、区内の創業支援事業者(東京商工会議所中央支部、日本政策金融公庫東京中央支店)と連携し、創業に関連する施策を創業支援事業計画として整理のうえ推進している。 中央区の創業支援事業(窓口相談、起業家塾、出張経営相談)を利用し創業した人数 47人 創業支援事業者の創業支援事業(創業相談)を利用し創業した人数 137人					

※ 起業家数：27年度までは創造支援資金融資を受けた人数、28年度は創業支援事業計画に基づき実施した中央区の創業支援事業を利用し創業した人数

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○中小企業を対象に14種類のきめ細かな制度融資を実施することで、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業者の資金調達に対応することができた。 ○専門家を派遣する出張経営相談は、創業相談の相談回数上限を増やしたことや特定創業支援事業に位置付けたことから、前年度実績と比較して大きく増加した。 ○問屋街産業支援施設は稼働率が上昇し、平成28年度実績で前期目標値を上回った。 ○産業会館展示室の利用率は前年度比で上昇しており、前期目標値を上回る状況が続いている。 ○産業文化展や観光商業まつりの「味と匠の大中央区展」等の既存事業を活用し、多くの来場者に伝統工芸や産業の魅力をPRできた。
施策の目的達成に向けての課題		○商工業融資は、引き続き区内の景気動向等を注視し、必要な対策に備える必要がある。 ○出張経営相談は、再利用や各種広報の効果等により、相談数は安定していることから、引き続き相談を必要とする中小企業への周知を行う。 ○中央区の創業支援事業を利用して起業に至った人数は目標値に届いていないため、より創業支援に力を入れていく必要がある。 ○問屋街産業支援施設は、問屋街活性化の支援を継続し、さらに稼働率向上を目指す必要がある。 ○より多くの人に伝統工芸・産業の魅力を伝えるためには、既存事業の活用のほか、インターネット等さまざまな情報提供ツールによるPRを検討していく必要がある。

4 今後の方向性

○商工業融資は、引き続き手厚くきめ細かい14種類の融資制度を実施するとともに、中小企業の経営環境が急激に変化する事態が生じた場合には、緊急融資を臨時的かつ効果的に活用するなど、的確な支援策を講じていく。 ○出張経営相談は、融資パンフレットへの掲載や集合ポスターの掲示等により周知を図るとともに、各種講演会や区ホームページ、「区のおしらせ中央」等を活用して多方面に広報を行い、相談を必要とする中小企業に対して制度のより一層の浸透を図っていく。さらに、中小企業の経営上の各種相談に応じることで、幅広いニーズに対応し、経営改善や企業体質強化に向けた支援を行うとともに、区内起業家の育成を図り、区内中小企業の活性化・近代化を促進していく。 ○開業率の向上を促進し、区内産業の活性化を図るため、創業支援事業計画に基づく創業者への支援を継続していく。 ○問屋街産業支援施設の稼働率をより高めるため、日本橋問屋街活性化委員会が実施する活性化事業を引き続き支援し、問屋街のにぎわいづくりに向けた取組を推進していく。また、産業会館展示室については、指定管理者によるきめ細かい対応を継続することにより一層の利用促進を図っていく。 ○観光振興施策のツアー開発の取組の中で伝統工芸の老舗・名店の紹介をしたり、インターネットを活用した外国語による情報発信を行っていく。さらに、観光協会とも連携を図りながら伝統工芸・産業のPRを行っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	雇用・就労・勤労者福祉の充実	施策No	50	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	産業振興
目的	○ハローワークや東京都等との連携により雇用・就労の機会が提供され、中小企業の人材確保と、区民の安定した就労が実現している。 ○勤労者福祉の充実が図られ、中小企業で働く方々が豊かで充実した生活を送ることができている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	未就職学卒者等の就労支援事業の実施		区内在住の未就職学卒者等を、区が委託した人材派遣会社が一定期間雇用し、研修を実施して社会人としての基礎力を身につけた上で、区内事業所において就労体験を行った。平成28年度は5人が参加し、うち4人が区内事業所に正社員として就職することができた。	
	求人申込説明会の実施		平成29年3月新規学卒者採用企業向けに、ハローワーク飯田橋と本区が共催で新規学卒求人申込説明会を実施し、区内事業所の適正な採用の実施を促すことができた。(参加人数499人、参加企業数436社)	
	職業相談・就職ミニ面接会および心理カウンセリングの実施		ハローワーク飯田橋と共催し、京華スクエアにおいて職業相談・就職ミニ面接会(毎月第2・4火曜日)を実施した。(実施回数24回、参加企業37社、面接会参加者174人のうち25人就職、職業相談54件、インターネット求人検索利用数8件)また、原則第2火曜日に臨床心理士による仕事にまつわる心理カウンセリングを実施し、9人(区民6人)の参加者の不安を和らげることができた。	
	若年者合同就職面接会の実施		面接希望者が参加企業の中から自由に選択し、面接を受ける(何社でも可)ことができる若年者合同就職面接会を実施し、若年者に幅広く就労の機会を提供するとともに、最終的に9人が就職することできた。(参加企業15社、面接者数88人)	
	レッツ中央の充実		スケールメリットを生かした事業展開を図るため、中小企業へのポスティングや個別訪問のほか、区内掲示板等のポスター掲示や各種講演会におけるPR等会員の加入促進を図った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	レッツ中央加入事業所数	レッツ中央に加入している事業所数(累計)	1,690事業所	1,765事業所	1,781事業所	1,779事業所	2,000事業所
	レッツ中央会員数	レッツ中央の会員数(累計)	8,399人	9,332人	9,441人	9,668人	10,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○ハローワーク飯田橋等の関係機関と連携して各種事業を実施したことで、さまざまな就労機会を提供することができた。 ○心理カウンセリングの継続により、親族の方も含め、就職に関する悩みや不安の解消や、早期のキャリア形成を促すことができた。また、終了後のアンケートではほとんどの参加者が満足度について「とても高い」または「高い」と答えるなど好評であった。 ○未就職学卒者等の就労支援事業では、5人の参加者のうち4人が正社員として採用され、確実に区民の就職を実現することができた。 ○レッツ中央は、会員の加入促進に継続的に取り組んでおり、事業所数は前年度並みにとどまったものの、会員数は増加傾向を堅持している。
施策の目的達成に向けての課題		○区民がさまざまな就労支援を受けられる環境整備を行っていく必要がある。 ○レッツ中央は、指標の達成に向け、未加入の中小企業に対するきめ細かなPR活動を進め、適宜その効果を検証していくとともに、各種事業の利用実績や参加者アンケートの結果を踏まえながら、よりニーズに即した事業展開を図っていく必要がある。

4 今後の方向性

○就職支援コーナー等の設置については、職業相談・就職ミニ面接会等において就職活動に関するメンタルケア相談の場を設けたことで、区民がさまざまな就労支援をワンストップで受けられる環境は整いつつあるものの、引き続き既存事業の充実を図りながら区民ニーズや効果を把握し、ハローワーク飯田橋等関係機関と協議していく。

○レッツ中央については、引き続き加入事業所数および会員数の増加を図るとともに、公益財団法人として会員以外の一般勤労者や区民を対象とした事業も含め、スケールメリットを生かした魅力の高い事業を実施していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	都心の魅力を生かした都市観光の推進	施策No	51	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課			基本計画 (施策分野)	観光
目的	江戸時代からの歴史と文化にはぐくまれた本区の都市機能そのものを観光資源とする都市観光を推進し、観光客と区民が観光の担い手として連携し、ともに魅力を創り発信する新たな観光モデルが実現している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	都市観光ルートおよびイベントの開発・活用	新規	・観光ルートの開発・活用 ・舟運事業の実施 65回	観光協会が、旅行会社等の要望に応じ、日本橋や築地、銀座の老舗や飲食店・歴史スポットを組み合わせたお江戸満喫まち歩きツアーを企画・実施した。また、中央エフエムとタイアップし、区内に架かる橋をターゲットとした新たな切り口の舟運ツアーも実施し、本区の魅力を発掘し発信することができた。
	観光情報の発信強化	新規	・スマートフォンなど携帯情報端末を活用した情報発信の推進 ・「中央区観光EXPO」の開催 ・「Visit Mid Tokyo」(仮称)の開発 ・情報の一元化	観光情報センターが、都内主要スポットを含む多言語データベースを構築しウェブサイト等で発信するとともに、観光協会ウェブサイトとも連携を図り、多様な手法で情報発信する体制を整えることができた。また、GPSを活用し古地図上でも擬似まち歩きができるアプリの中国語版を追加し、多言語対応を強化することができた。
	観光拠点施設の整備・運営	継続	整備・運営	多言語による観光案内や地域の観光情報を集約・発信する機能を備えた、本区の観光情報提供の拠点となる施設「観光情報センター」を開設するとともに、上層階には、民間のノウハウによる集客性の高い施設を誘致し、効率的かつ効果的な施設運営の仕組みを構築することができた。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	観光協会による「わくわくツアー」(まち歩きツアー)の実施		文化財サポーターがガイドする「文化コース」(5コース×2回)と「まるごとミュージアム特別コース」(4コース×2回)、老舗や名店などを観光協会特派員がアテンドやガイドする「産業コース」(13回)と「特別産業コース」(11回)を全42回開催し、414人が参加した。これにより、区内外に本区のまち歩きの魅力を周知することができた。	
	観光協会によるまち歩き・舟運ガイドの育成		都市観光を楽しむ旅行者および旅行会社等からの要望に応えられるガイドを育成するため、まち歩きや舟運ガイドを育成する「引率者・ガイド」講習や「おもてなし」講習、「舟運」講習を引き続き実施するとともに、個々のガイド能力を高める「チャレンジ&スキルアップ」講習も取り入れ、観光客を迎え入れる体制づくりを進めることができた。	
	観光協会の法人化		組織体制と機能の強化や社会的信用を高め、さらなる事業の拡充を図るため、一般社団法人の法人格を取得した。	
	「中央区多言語表記指針」の策定		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人旅行者等の受入環境のさらなる整備のため「中央区多言語表記指針」を策定した。策定にあたっては、中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会観光・文化検討部会において、案内サイン等の多言語表記にかかる考え方の整理を行った。また、指針と併せて、区立施設等の対訳表(日・英・中・韓)を資料編として取りまとめた。指針と資料編は、地域における活用を図るため、区のホームページに掲載している。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	観光拠点利用者数	年間利用者数	—	—	—	—	570,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	平成28年11月19日(開設日)から平成29年3月31日までの観光情報センターの対面案内件数は5,749件であった。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○「お江戸満喫まち歩きツアー」等の実施により、陸上と水上を回遊する観光ルートやガイド育成等、観光客の受入体制の強化を図ることができた。 ○地域との連携のもと観光情報を一元化し、収集した情報を多様な手法かつ多言語で発信するなど、観光情報の発信強化を図ることができた。なかでも、パソコンやスマートフォン、タブレット等で閲覧可能な区内の観光情報サイトとして立ち上げた「Central Tokyo for Tourism」においては、効果的な情報発信を行ったことにより、本区の魅力を国内外の観光客等に伝えることができた。 ○観光拠点施設を開設するとともに、効率的かつ効果的な施設運営の仕組みを構築することができた。
施策の目的達成に向けての課題		○区民、関係団体および区で組織する中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会の今後の進展を踏まえながら他の自治体等多様な主体との連携を図るなど、広がりのある観光施策の展開を検討する必要がある。 ○観光拠点については、施設内の連携強化による相乗効果を図るなど、本区の観光情報提供の拠点として機能の強化を図る必要がある。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて増加が見込まれる外国人観光客に対して本区の魅力を訴求しつつ、通信環境の充実等、来街者の受入環境を整備する必要がある。

4 今後の方向性

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催といった区を取り巻く大きな環境の変化に対応した新たな観光事業への取組を中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会での議論を踏まえながら進めていく。

○観光情報センターにおいては、観光拠点上層階施設との連携を図りつつ、複合施設内に位置するメリットを生かした効果的な情報発信を行うことで、区内回遊性の向上を図っていく。

○今後も他自治体や関係団体等との連携を図りながら、舟運や歴史、食文化等のテーマ別観光ルートの開発・活用を行っていくとともに、多様なボランティアガイドの育成に取り組む。

○外国人を含む来街者の受入環境充実のため、観光案内標識の設置・更新やWi-Fi環境の整備、観光情報センターを中心とした観光情報提供施設ネットワークによる情報提供の強化等に取り組む。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	観光行事等の開催・支援	施策No	52	部課名	区民部商工観光課・地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	観光
目的	○本区の豊富な観光資源を生かした魅力ある観光行事を開催、または開催を支援することにより、多くの観光客が中央区を訪れ、観光と商業がともに発展している。 ○区民自らが行事に参加することで、本区の多面的な魅力に気づいている。また、区民がうるおいやすらぎを感じながら地域への愛着や誇りを深め、ふるさと意識が高まっている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	東京湾大華火祭の開催	継続	年1回開催	平成28年1月25日開催の東京湾大華火祭実行委員会における決定により、休止した。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	観光商業まつりの開催		10月3日から11月7日まで第64回中央区観光商業まつりを実施し、区内百貨店や商店会等と協力して各種イベント等を実施した。「ハッピーハロウィンウィーク」では各商店会等が事業内容の改善と充実を図り、6,419人が参加し、家族等を含めると22,660人もの人が来場した。区内各地が仮装をした子ども達等でにぎわい、一体感が生まれた。また、商店街と住民の接点となった日本橋三越本店で行った「味と匠の大中央区展」は多くの人でにぎわい、区内名産品や伝統工芸品等をアピールすることができた。	

指標等	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
	観光イベント開催数	地域が開催した観光イベントの数	79件	93件	95件	98件	100件
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○地域が開催する観光イベント数の増加とともに、観光を目的に来街する方の受入環境や態勢についての課題意識が地元商店街を中心に高まってきている。 ○観光商業まつりについては、「ハッピーハロウィンウィーク」に参加する商店街が増え、にぎわいが増したと同時に、地域住民と商店街等をつなぐ役割を担った。 ○東京湾大華火祭については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての選手村整備のため、本区内に観覧会場が確保できず休止とした。
施策の目的達成に向けての課題		○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光イベント数の増加を図るとともに、今後も地域や団体等が実施する歴史と伝統ある行事等について、その観光資源としての魅力をいかしながら継続的な開催を支援していく必要がある。 ○東京湾大華火祭については、主たる観覧会場であった晴海埠頭周辺地区が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村整備に伴い使用できなくなるなど、今後も本区内にまとまった観覧会場が確保できない見込みである。そのため、当面の間休止することとし、再開の見通しは立っていない。 ○観光商業まつりについては、適宜イベント内容を点検し、コストを抑えながらも参加者を魅了するイベントを実施していく必要がある。

4 今後の方向性

○都市観光の魅力を発信している地域団体や事業者の活動を支援し、魅力的なイベントの開催を促進することで、新たな観光資源の創出を図り、地域の活性化とにぎわいづくりに寄与していく。 ○東京湾大華火祭については、これまでの運営方式での開催は困難であるため休止としたが、過去27回開催してきた歴史と伝統がある。地域の活性化や観光振興はもとより、首都圏にも大きな経済効果をもたらしている一大イベントであり、その開催意義は極めて大きい。したがって、都や周辺自治体、関係団体等と協議を重ねるなど再開に向けた取組を今後も続けていく。 ○観光商業まつりについては、各関係団体の協力のもと、実行委員会において、区民も来街者も楽しめる事業を検討するなど、イベント内容の充実とにぎわいの創出を図っていく。
--

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	家庭教育力の向上	施策No	53	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	家庭教育への支援・ 青少年健全育成
目的	子育て家庭に対して学習の機会や情報を提供することにより、育児不安や負担が軽減され、家庭の教育力が向上している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	中央区地域家庭教育推進協議会の運営		中央区地域家庭教育推進協議会(以下、協議会)は本区の家庭教育の推進や親力の強化を図るため、区と学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員等により平成16年に設置した。平成28年度は協議会を年間6回開催し、協議会主催の学習会の企画・運営やPTA等との共催による学習会のコーディネートを行った。同時に、地域全体の家庭教育推進について協議するとともに、関係団体間の情報共有を行うなど連携を図った。	
	家庭教育学習会の実施		協議会と各幼稚園、小中学校PTA、地域の子育て支援団体等とが共催し、学習会を実施したところ、延べ3,459名の参加者があった。その他、小中学校と連携し、入学準備期の保護者説明会等の機会を活用した学習会を開催したほか、PTA連合会との共催で家庭教育講演会を実施した。加えて、協議会主催による子どもの発達段階に応じた学習会(子育てキャンパス)等を開催することで家庭教育の重要性を啓発することができた。また、学習会共催団体が参加する報告・交流会を実施し、学習会実施報告と情報・意見交換を行うことができた。	
	出前講座の実施		子育て支援団体との共催で3回の出前講座を実施し、87名が参加した。同年代の子育て世代が講座を通して交流を深め、またスタッフとして運営をしている子育て経験者との関わりの中で地域の子育てを考える契機となった。	
	「おやじの出番」の実施		父親の家庭教育への参加を促進するため、父親が参加しやすい親子参加の学習会「おやじの出番」を協議会企画で3講座(4回)、団体との共催で4講座(4回)を開催した。親子延べ169名(うち父親75名)が参加し、父親が家庭教育に参加するきっかけづくりとなった。	
	子育てサポートボランティアの活動支援		協議会が実施した子育てサポートボランティア養成講座の修了生で構成する子育て支援団体に対し、活動のアドバイスと技術の習得を目的に、フォローアップ研修会を実施した。その他、ボランティアで企画する子育てに関する講座への支援、女性センターでの講座サポート、中央区福祉まつりの参加等、活動場所を広げる支援を行った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	家庭教育学習会受講者数※	家庭教育講習会に参加した人数	4,105人	3,641人	3,948人	3,459人	4,200人
	家庭教育学習会の父親参加率	父親の参加者数／大人の参加者数	11.0%	10.2%	16.5%	15.0%	13.0%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○協議会開催の学習会等を9講座から10講座に増やし、345人の参加があった。 ○地域の子育て支援団体との共催は、平成27年度の34講座から平成28年度は35講座になり、参加者数も1,042人から1,224人に増加した。 ○小学校1校、中学校3校と連携し、子どもの入学準備期を迎えた保護者向けの学習会を実施したところ、450人の参加者があった。					

※家庭教育学習会受講者数は、「家庭教育支援のための報告・交流会」の参加人数を含んでいる。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○家庭教育学習会の全体の参加人数は減少したが、新規参加2団体を含む地域の子育て支援団体の講座参加者が平成27年度から182名増加し、地域の子育て団体との連携が進んだ。 ○父親の参加率は昨年度同様、前期目標値を上回った。 ○さまざまな理由から学習会への参加が難しい保護者に向けて、学校説明会を利用した学習会を開催するなど、学校と連携し、事業を実施することができた。 ○養成講座修了生のフォローアップ研修を実施するなど、地域の子育てを支援するボランティア団体の活動の充実を図ることができた。
施策の目的達成に向けての課題		○家庭教育学習会は幼稚園、小中学校PTAや地域の子育て支援団体等の協力を得て実施し、多くの保護者が参加しているところであるが、学習会への参加が難しい家庭や、子育てに不安や負担を感じている保護者に対して周知を図り、参加を促進していく必要がある。 ○父親の子育てへの参加を促進するため、より多くの親子が参加できる学習会の実施が求められている。 ○家庭・地域・学校・関係機関が連携し、保護者が子どもを育てていく力「親力」を高めるため、保護者への働きかけをさらに強化する必要がある。

4 今後の方向性

○家庭教育学習会については、参加が難しい家庭等に対して家庭教育の重要性を普及啓発するには、入学準備期の学校説明会に合わせて学習会を実施することが効果的であるため、個別に幼稚園、小中学校にヒアリングをし、協議会が助言をしながら学習会開催に向けて進めていく。また、PTAとの共催の学習会を進めていくため、PTAにヒアリングしながら、共催の可能性を探っていく。引き続き、広報紙や協議会に参加する関係団体を通じて多くの方に周知することにより、すべての保護者に家庭教育の重要性を啓発していく。さらに、子育てへの不安や負担を軽減するため、各講座参加者の学習課題や疑問・要望をくみ取り、学習会の内容に反映させていくとともに、教育センター・子ども家庭支援センター・福祉センター・保健所等の関係機関につなげるきめ細かな家庭教育支援に取り組んでいく。

○父親の子育て参加促進のために、親子で参加できる学習会の提供をさらに進めていく。

○教育委員会、校園長会、PTA連合会と協力し、協議会と各機関が連携して、学習会の開催や子育てサポートボランティアの活動を支援し、地域全体で子育て・家庭教育に取り組むためのネットワークを強化していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	健全育成活動の推進	施策No	54	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	家庭教育への支援・ 青少年健全育成
目的	○ 家庭・地域・学校が連携した地域社会全体による取組のもと、青少年が健全に育っている。 ○ 青少年が、野外活動やレクリエーションなどの集団活動を通して、異なる年代や地域の青少年と交流し、自主性や社会性を身につけている。また、地域活動やボランティア活動への参加が進み、将来、地域で健全育成に携わる指導者として育っている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	青少年問題協議会の開催、各補導連絡会の活動支援		青少年の指導、育成等に関する総合的な施策の推進を図るため、中央区青少年問題協議会において平成28年度の「青少年健全育成基本方針」を策定し、補導連絡会や地区委員会、その他の関係機関はこの方針に沿って活動を行った。また、各補導連絡会が街頭補導や施設見学等を行い、地域における青少年の非行防止活動を実施した。これらにより、地域が一体となった青少年の健全育成や非行防止を図ることができた。	
	青少年対策地区委員会への支援		区内19カ所の青少年対策地区委員会に対して、各委員に対する研修(延べ受講者数82人)や運営費の助成、バスハイクを行う場合のバス借上げ費の助成(交付実績18地区)を行った。その結果、各地区委員会が地域の実情に応じて工夫をこらした青少年健全育成活動を行い、多くの子どもが行事に参加することができた。また、研修会を通じて委員同士の連携が図られた。	
	青年リーダー組織の育成		少年リーダー養成研修会修了者や新成人のつどい実行委員修了者が地域におけるリーダーとして活躍できるように、定期的な打ち合わせや研修会を実施したほか、地域行事への派遣を行った。その結果、各個人の育成や組織としての強化が図られ、さらに地域行事に参加したことで地区委員会等との連携も深まった。	
	子どもフェスティバル等に青少年を運営スタッフとして活用		子どもフェスティバル、少年リーダー養成研修会、新成人のつどい等の区主催事業において、区が組織化を進めている青年リーダーを事業スタッフとして活用した。その結果、実体験を通じた青年リーダーの育成が図られた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	地域による健全育成事業への参加者数	地区委員会事業への年間延べ参加者数	4,964人	4,643人	5,434人	4,809人	5,300人
	地域・学校等と連携した健全育成事業への参加者数	子どもフェスティバルの参加者数	9,800人	10,200人	10,500人	11,000人	10,500人
	地区委員会等への青年リーダー派遣数	地域等で活動した青年リーダーの延べ人数	59人	80人	88人	123人	80人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	子どもフェスティバルは、参加者数が増加しているほか、各コーナーを手伝うPTAや地区委員会等の協力員も増加(平成27年度1,293人⇒28年度1,366人)している。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○青少年対策地区委員会は、バスハイクや餅つき大会等の多様な地域行事の実施を通じて、地域ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。 ○少年リーダー養成研修会や子どもフェスティバル等の区主催事業における参加者が増えており、運営においても青少年委員会や青少年対策地区委員会等の地域との連携が深まり、青少年の健全育成が進んだ。 ○地区委員会等からの依頼により青年リーダーを事業スタッフとして地域行事へ派遣しており、その派遣人員は前年度よりも大幅に増加している。 ○区立小中学校で開催するセーフティ教室において、児童・生徒や保護者に対し、携帯電話やスマートフォン、インターネットのフィルタリング利用等、安全管理知識の普及啓発を行った。
施策の目的達成に向けての課題		○地域に子どもが増えている状況で、地域が一体となって健全育成を推進するためには、青少年対策地区委員会の役割はますます重要であるため、引き続き支援を行っていく必要がある。また、将来の地域活動の担い手である少年リーダー養成研修会の修了者等がボランティアや地域活動への参加を希望した場合に、地区委員会との連携が円滑に図れるよう情報交換の仕組みを充実させるとともに、継続的に育成・支援する取組をさらに充実させていく必要がある。 ○青年リーダー事業については、地域からの依頼に対し、安定的に派遣できるよう、活動できる青年リーダーの確保に努める必要がある。また、さらなる活動の場の充実も図っていく必要がある。 ○パソコンやスマートフォン等によるインターネット利用が低年齢化しており、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増加している。地域や学校と協力しながら、子どもたちに対する安全管理知識の普及啓発に加え、保護者に対しても積極的に啓発していく必要がある。

4 今後の方向性

○地域が一体となって健全育成を推進するために、引き続き、青少年対策地区委員会への支援を行っていく。また、各地区委員会が行事参加の派遣依頼をするだけでなく、青年リーダーの集まりや自主事業に協力することで双方が緊密に連携を図り、各地区委員会の活動全体が活性化するよう取り組んでいく。 ○青年リーダー事業については、区や地域の行事において一部の事業を企画・立案させるとともに、運営を任せるなど、青少年の活動の場を充実させ、自主性や自立性を身につけた青年リーダーの育成を進める。また、地区委員会等が必要とする人員を派遣できるよう、OB会組織の拡大や連携強化を図る。 ○携帯電話やスマートフォンが青少年に普及している現状を踏まえ、青少年がインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、家庭・地域・学校と連携し、安全管理意識の普及啓発を図っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開	施策No	55	部課名	教育委員会事務局指導室
関連部課名	教育委員会事務局学務課			基本計画 (施策分野)	学校教育
目的	○次代を担う子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」が培われている。 ○特別な教育的支援を必要とする子どもたちの可能性を最大限に引き出し、社会に参加し、自立して生きていく力をはぐくむことができる環境が整っている。 ○幼・小・中の連携強化により、「幼から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育9年間にいたる学びの連続性が確保できている。				

2 施策の状況

計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
計画事業の状況	子ども一人ひとりに応じた指導の充実	・学習力サポートテストの実施 ・自主学習支援テキストの活用 ・小中学校における少人数指導の推進 ・土曜日や夏休み等を活用した学習機会の充実	全小中学校で学習力サポートテストを実施し、その結果に基づく個人票(学習診断カルテ)やフォローアップワークシート、東京ベーシックドリル等の活用のほか、中学生を対象にした夏季補習講座(2期各5日間)により、基礎的・基本的な学力の定着を図った。
	学力向上につながるICT機器の活用推進	・電子情報ボード等ICT機器の運用・評価、導入の条件整備 ・電子情報ボード等ICT機器の整備	フロンティアスクール(城東小・常盤小・阪本小)において、教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICT機器活用を支援するICTコーディネーターを派遣した。また、国際教育・理数教育のパイロット校(常盤小・城東小)におけるタブレット端末を活用した個別学習・反復学習の実施により、教育効果の向上を図った。
	いじめや不登校のない学校づくり	・教育センターにおける教育相談の充実 ・「いじめのない学校」づくり運動の推進 ・不登校解消に向けた支援の充実	教育相談や学校へのスクールソーシャルワーカー等の派遣や適応教室における個別支援等により、不登校解消に寄与することができた。各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づく未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、中央区いじめ問題対策委員会においては、区や学校の取組状況の検証を行った。
	スポーツを通じた豊かな心と体力の向上および食育の推進	・マイスクールスポーツの推進 ・小中学校における体育指導の充実 ・大学等との連携による運動種目・方法の研究・実践 ・食育に関する指導の実施	「運動遊び推進園」における幼児期からの運動促進に係る実践的研究により、運動能力向上や教員の指導力向上に資する成果を得ることができた。また、食育指導では、外部講師による食育授業等の開催により、子ども達の食に対する正しい知識の習得を促進した。
	特別支援教育体制の充実	・通級指導学級(言語障害・難聴)の新設 1校 ・通級指導学級(情緒障害等)の新設 1校(京橋地域) ・福祉、医療等関係機関との連携	子ども発達支援センター事業(福祉保健部所管)における「育ちのサポートカルテ」事業において、義務教育期間の児童・生徒の支援に係る福祉センターとの連携や、幼稚園・学校と共有するサポートカルテの書式等について検討を進めた。
取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
上記以外の取組	国際教育の推進	小中学校への外国人英語指導講師の配置により、英語活動および英語指導の充実を図るとともに、中学生海外体験学習や海外中学生受入時のホームステイ等の活動を通し、子どもたちの国際感覚の育成に資することができた。また、国際教育パイロット校(常盤小)では、文部科学省から「教育課程特例校」の指定を受け、「英語科」「国際科」の新教科を設置し、学習指導要領の内容を超える取組を進めるとともに、タブレット端末を活用し、児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習、反復学習等を行った。	
	理数教育の推進	小学校第5・6学年の全学級に理科支援員を配置し、実験・観察学習の充実を図るとともに、理科や科学技術等への関心を高めるため、科学教室や発明くふう展、特別課外授業「ロボットを創ろう」を開催した。また、理数教育パイロット校(城東小)では、平成27年度に作成した新カリキュラムを実践し、その取組や成果をモデル授業等で発表するとともに、タブレット端末を活用し、児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習、反復学習等を実施したほか、理数教育推進に関する協定を締結している早稲田大学理工学術院と連携し、中学校において教授による講演会を開催した。	
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	全小中学校・幼稚園において、オリンピック・パラリンピック学習、中央区版「一校一国運動」、ハートフルスポーツ、体力向上に向けた取組を各校の主体性や創意工夫のもと推進した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け生徒に夢や目標をもたせるとともに、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校1・2年生を対象として新たにオリンピック・パラリンピック英語講座を実施した。	
	就学前教育の推進	幼稚園、保育園から小学校への円滑な接続を図るため、小学校行事への幼児の参加等学びや活動の連続性を重視した取組や、保育園・幼稚園・小学校が連携して取り組む連絡会(年2回)や研修会(年1回)を開催した。また、「保幼小の接続期カリキュラム」を区内全保育所・幼稚園・小学校に配付し、幼児期後半から小学校入学後の「接続期」における段階的指導に係る共通理解を深めた。	
	囲碁授業の実施	子どもたちの思考力や判断力の育成に寄与するため、総合的な学習の時間を活用して、日本棋院から派遣されたプロ棋士による囲碁授業を小学校9校で実施した。	

指標等	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	授業の理解度に対する児童・生徒の意識	アンケート調査において、「よくわかっている・まあわかっている」と回答した児童・生徒の割合	91.4% (小学校) 83.7% (中学校)	92.8% (小学校) 88.1% (中学校)	94.8% (小学校) 85.5% (中学校)	93.0% (小学校) 90.3% (中学校)	93.3% (小学校) 88.0% (中学校)
	児童・生徒の体力・運動能力の状況※	体力・運動能力調査において全国平均を100とした場合の中央区の値	101.6 (小学校) 97.1 (中学校)	99.7 (小学校) 96.7 (中学校)	97.8 (小学校) 96.7 (中学校)	98.2 (小学校) 98.0 (中学校)	104.0 (小学校) 100.8 (中学校)
客観的事実・データに基づいた施策の現状等							

※体力・運動能力調査の23年度欄には、24年度の調査結果を活用している。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○全国学力・学習状況調査における算数の全ての領域・観点で、本区平均正答率が全国平均・東京都平均を上回っており、算数少人数指導講師の配置が基礎学力の定着と向上に結びついている。一方で、学習力サポートテストにおける理科の結果では、参加校平均を下回った学年や領域があった。 ○スクールソーシャルワーカーの支援対象生徒数が52人から57人へと増加するなど、その専門性の活用が浸透している。また、適応教室登録児童・生徒の学校復帰ができた割合が前年と比較し増加しており(41.7%→50.0%)、着実な成果を上げている。 ○運動遊び推進園での取組成果を研修会等の場で共有し、各園の指導計画に反映することができている。 ○国際教育および理数教育の推進では、それぞれの取組内容や成果をモデル授業等で発表し全小学校へ広めているとともに、タブレット端末を活用し、児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習、反復学習等が行われている。 ○明正小学校の通級指導学級(言語障害・難聴)では、平成27年度の開設以来、児童個々の能力や特性に合わせたきめ細かな支援の推進を図っている。
施策の目的達成に向けての課題		○少人数指導講師等の継続的・安定的な確保と指導力の向上とともに、個に応じた適切な指導を推進していくため、子ども一人一人の状況や課題を継続的に把握していく必要がある。 ○電子情報ボード等ICT機器の設置、運用が浸透する中、タブレット端末等児童・生徒が直接操作し、学習効果を高めるための教材や指導法について研究を進めていく必要がある。 ○教育相談やスクールカウンセラーへの相談では、不登校・いじめ・友人関係等対人関係に関わる内容が増加していることから、児童・生徒の変化を早期に察知・把握する体制ときめ細かな対応が必要である。また、学校内外で専門的相談・指導を受けていない中学校の不登校生徒が増加傾向にある中、相談・指導につなぐ取組の重要性が高まっている。 ○運動遊びを推進するための環境づくりの推進とあわせて教員の指導力向上が必要である。また、学校では、運動スペースや授業時間数が限られる状況にあっても、体育・スポーツ活動等の積極的な展開により、子どもの体力向上の促進を図っていく必要がある。 ○いじめの問題は、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こりうるとの認識に立ち、いじめを把握した場合には特定の教職員がいじめの問題を抱え込まず、組織的に対応することが必要である。 ○発達障害に対する理解の普及に伴う潜在的な対象児童の表出や人口増に伴う学齢児童の増加により、対象児童も増加傾向にあることから、支援体制の構築や教員の指導力向上について、より一層の取組が必要である。

4 今後の方向性

○学校のニーズに合った専門的な知識や技能を有する非常勤講師等の継続的・安定的確保に努めるとともに、研修会等を通じ、指導力のさらなる向上を図っていく。また、一人一人の学習状況をより詳細かつ継続的に把握していくため、平成29年度は学習力サポートテストと同時に「意識調査」において新たな質問項目を加え、結果を個別の指導に活かしていく。

○フロンティアスクールや東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業参加校(京橋築地小、阪本小、銀座中)の研究成果に基づき、子どもたちの知的好奇心を喚起するわかりやすい授業を展開するためのICT環境の整備を検討していく。

○スクールソーシャルワーカーを小学校にも派遣し、学校および関係機関との積極的な連携のもと、いじめや不登校等児童・生徒の問題行動の早期解決を図るとともに、保護者や教員への支援や情報提供を行っていく。

○全幼稚園を運動遊び推進園に指定し、幼児の運動能力とともに教師の指導力のさらなる向上を図っていく。また、小学校における体育指導補助員および中学校における外部指導員の配置により、体育授業・部活動の充実やマイスクールスポーツを推進するなど引き続き児童・生徒の体力向上を図っていく。

○いじめ問題への対応では、児童館を「中央区いじめ問題対策連絡協議会」のメンバーに加え、関係機関との情報共有や連携をさらに強化するとともに、いじめ防止等の対策を効果的に推進するため、「いじめ問題対策委員会」の意見や取組状況の検証結果を踏まえながら区や学校の取組を進めていく。また、「学校いじめ対策委員会」が中心となり、教員間の情報共有の徹底や生活指導に関わる校内研修のさらなる充実を図るほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用し、児童・生徒のみならず保護者への啓発を促進していく。

○「東京都特別支援教育推進計画」(第3次実施計画)で提示されている「特別支援教室」を、平成28年度は小学校9校に設置した。平成29年度には残り7校に設置し、全16校において通常の学級に在籍する発達障害の児童が、在籍する学校で適切な指導を受けられるようにしていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	「学校力」の強化と教育環境の充実 による魅力ある学校づくり	施策No	56	部課名	教育委員会事務局学校施設課・指導室
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	学校教育
目的	○ 高い資質と能力を備え、意欲にあふれる教員が育成されている。 ○ 「学校力」を強化・向上させることにより、学校が「信頼される場」となっている。 ○ 児童数の増加に伴う計画的な学校施設の改築・改修等や時代のニーズを踏まえた施設機能の充実により、子どもたちが安全・安心に学校生活を過ごせる教育環境が整っている。 ○ 学校・家庭・地域の連携や交流が深まり、「社会全体」の教育力で子どもたちの健全育成が進んでいる。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	新たなニーズに対応した 学校施設の整備(改築等)	新規	・明正小学校・幼稚園の新校舎の整備 ・計画的な増改築・改修の推進 5校 ・建築物の保存に向けた取組の推進 2校	豊海小学校・幼稚園の新校舎および有馬小学校・幼稚園の増築棟が完成したことに伴い、良好な学校環境の整備および将来的な学級数増への対応を図ることができた。また、日本橋小学校・幼稚園および月島第三小学校・晴海幼稚園の増築工事を引き続き行った。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	授業力の向上支援		優れた指導力を有する教員を「メンタティーチャー」として認定(平成28年度 1名)し、示範授業や授業観察等の活動を通して若手教員等の授業力向上を図った。また、メンタティーチャーを先進的な授業発表を行う全国大会等へ参加させることにより、優れた指導技術と専門知識の習得に資することができた。	
	土曜学校公開の実施		土曜日等を活用した学校公開を年5回以上、各小中学校の実情に応じた形態で実施し、保護者や地域住民に対し、児童・生徒の学習状況や学校の教育活動の取組を公開している。これにより、保護者や地域住民が学校教育への理解と関心を高め、地域全体の教育力向上の一助とするとともに、学習指導要領に対応した授業時間数の確保と確かな学力の定着にも寄与することができた。	
	信頼される学校づくり		学校ホームページにより指導方針や教育活動等を公開するとともに、学校評議員制度や学校評価システムを活用し、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら特色ある学校運営を推進した。このうち学校評価システムについては、学校関係者に学校運営に専門的知識を有する第三者を加えた外部評価を6校園で実施し、学校運営の改善・充実を図った。	
	良好な学校環境の整備		学校施設等の経過年数や老朽化、教室不足を勘案しながら、大規模改修時の設備更新や修繕と併せ、安全な学校環境の整備やエコスクールの推進を図った。(大規模改修(6校、柏学園)、エコスクールの推進(1校、2園))また、城東小学校および阪本小学校の改築にあたり、仮校舎の用地を取得するとともに、改築準備協議会を設置し、同会における意見交換等を経て基本設計をとりまとめた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	学校への信頼感に関する保護者の意向	学校評価で行うアンケート調査で、「学校としての教育活動への取組」について、「評価する・どちらかといえば評価する(肯定的な意見)」と答えた保護者の割合	86.0%	88.1%	88.8%	87.8%	88.6%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○示範授業(小学校において採用後2・3年目の教員向けに計4回、研究授業計14回)や模範授業(中堅教員向けに10年次研修で実施)、訪問指導(宇佐美学園)、教員研修、また、幼稚園における指導助言(採用2・3年目の教員に対して計6回)を行うなど、メンタティーチャー制度を活用した教員の授業力向上に向けた取組を着実に推進することができている。 ○「中央区立学校 学校評価ガイドライン」に基づき、教職員による学校評価とともに、保護者や地域関係者等に対するアンケート結果を活用した自己評価やその結果を踏まえた外部評価(指定の6校園では学校運営に専門的知識を有する第三者を加えて実施)および学校のホームページにおける評価内容の公開により、学校運営の改善・充実や運営に対する理解の促進を図ることができている。 ○豊海小学校・幼稚園の新校舎の完成や、有馬小学校・幼稚園の増築をはじめ、各学校・幼稚園の増築・改修は概ね計画どおり進捗している。なお、阪本小学校新校舎の整備については、熊本地震の発生(平成28年4月)を踏まえ、仮校舎における耐震性の確保を図るための対応に加え、現校舎の解体工事において、アスベストを飛散させることなく安全に進める必要が生じたことから、工期を7カ月延伸し新校舎の開設を平成32年4月に変更した。
施策の目的達成に向けての課題		○増加する若手教員の資質向上に大きな役割を担うメンタティーチャーについて、さらなる人材確保や資質の向上、活動に対する支援が必要である。 ○子育て世代を中心とした人口増加に伴い、学齢期の子どもの増加と学級数増加が続いており、新規採用教員も増加傾向にある。こうした中、全体の4割以上を占める教員経験年数10年未満の若手教員に対する体系的な研修機会の提供の重要性が増している。 ○学校評価等を通じた各学校のマネジメントサイクルが定着している一方で、学年進行とともに新たな保護者が加わることも踏まえ、学校の指導方針や活動内容に係る保護者等への周知促進に努め、学校運営に対する継続的な理解と協力を得ていくことが重要である。 ○今後も各学校施設の設置年度や老朽度等を勘案しながら、効率的・効果的な改築・改修等を進めていく必要がある。中でも月島地域においては、想定される急激な人口増加に対応した教育環境の整備および確保に向けた早急な対応が喫緊の課題となっている。

4 今後の方向性

○メンタティーチャーに適した人材を確保するため、OJTや体系的研修を通じ中堅教員における指導力および組織への貢献意欲の向上を図っていく。また、メンタティーチャーのさらなる資質向上を促進するため先進校・先進地区の視察や研究への支援を継続的に行っていく。

○教員の資質向上については、若手教員の研修体制、研修の企画・立案・実施を担当する専任非常勤職員の活用等研修内容の充実に向けた検討を引き続き行っていく。

○各学校の「自己評価」を踏まえた「学校関係者による評価(外部評価)」において、4年に一度学校運営に専門的な識見のある第三者を加えた評価を実施するなど「学校評価ガイドライン」に基づく学校評価システムの着実な運用とその結果の公表を通じ保護者の理解や協力を広げていく。

○児童数の増加に対応するため、学校施設の整備や適切な増改築・改修を進めるなど、時代ニーズに合った教育環境の確保を図っていく。とりわけ、月島地域においては、急速な児童数の増加が予想される状況にあっても、地域全体で引き続き良好な教育環境を提供できるよう多角的な検討を進めていく。なお、晴海地区では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に新たなまちが形成されることを踏まえ、新たな小学校および中学校の整備を計画していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	生涯を通じた学習活動の推進	施策No	57	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	生涯学習・スポーツ
目的	区民一人ひとりがゆとりとうるおいのある生活を送るため、生涯を通じてあらゆる機会や場所において学ぶことができ、その成果を生かすことができる。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	中央区民カレッジ	継続	区民カレッジの実施	入学式、卒業式を含めて87講座を実施し、延べ4,048人が参加した。区民カレッジの新入生は199人、区民カレッジ在校生は550人となった。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	社会教育関係団体に対する支援		社会教育関係団体に対し、講師の派遣、社会教育会館の減額使用等の支援を行うとともに、希望する団体については、サークルガイドブックへの掲載や区ホームページを活用した紹介を行い、会員数の拡大および団体活動の支援に取り組んだ。平成27年度には団体の一斉更新を行い、平成28年度には登録総数は750団体となった。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	区民カレッジ受講者数	区民カレッジ受講者数	3,142人	3,729人	3,703人	4,048人	3,300人
	生涯学習サポーター登録者数	区民カレッジ生涯学習サポーター養成講座受講後の登録者数	57人	102人	133人	153人	120人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○平成18年度に55講座でスタートした区民カレッジは、昨年度と同様87講座を実施し、そのうち大学や民間の生涯学習機関等との連携講座は開講当初8機関から21機関に増やし実施した。 ○「文化財サポーター協会」のまち案内件数が、平成27年の171件から、平成28年の207件に増加している。「生涯学習コーディネーターの会」による区民企画講座は平成27年度の5講座15回から6講座17回に増やし実施した。加えて、「区民メディアリポーターの会」の制作した22本の番組がケーブルテレビで放送された。読み聞かせボランティアが実施したお話会に2,244名が参加するなど、区民カレッジ生涯学習サポーター養成コース修了生のボランティア活動が地域に広がっている。					

3 施策の評価と課題

	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
施策の達成状況	理由等(評価)	○受講者数は平成27年度の3,703人から、平成28年度の4,048人に増加し、引き続き前期目標値を上回った。 ○生涯学習コーディネーター養成講座修了生21名が「生涯学習コーディネーターの会」として「区民企画講座」を6講座実施し、定員215名のところ322名の申し込みがあり、人気の講座として区民のボランティア活動が定着してきている。 ○区民メディアリポーター養成講座修了生14名が「区民メディアリポーターの会」として東京ベイネットワークと協働で「中央区発 こちらみんなの情報局」という番組を年間22本放送するとともに、YouTubeで作品を発表し、本区の魅力を発信する自発的な活動を行った。 ○読み聞かせボランティア養成講座修了生42名が実施するお話会(142回実施)に、2,244名(子ども1,202名、大人1,042名)の参加があり、子どもや大人に読み聞かせの楽しさを広める取組として喜ばれている。 ○聞き書きボランティア養成講座修了生12名が郷土天文館でボランティア登録し、聞き書き活動を開始した。 ○まち案内ボランティアを養成する講座を実施し、35名の受講生が地域でのボランティア活動を目指している。
施策の目的達成に向けての課題		○区民カレッジについては、少しでも多くの区民等が講座に参加できるよう会場等を工夫し、特に新しく区民になった方や若い受講層を引き続き開拓していく必要がある。 ○人気の講座は抽選になり、区民カレッジ生でも受講できない状況が生じている一方、定員に満たない講座もあるため、その原因や潜在的需要について検証していく必要がある。 ○ボランティアは一定数育成しているが、高齢等を理由に活動を継続できなくなる方もいるため年々減少傾向にある。そのため、ボランティアが継続的に活動できるよう支援を行うとともに、ボランティアの安定的な確保を図っていく必要がある。 ○区民カレッジの制度や申し込み方法が複雑で受講生に分かりにくく、年々業務も煩雑になっている。 ○人口増を見据え、区民カレッジの講座数・内容・運営体制のあり方について検討していく必要がある。 ○生涯学習活動の推進に向け、本の森ちゅうおう(仮称)の整備に当たっては、多様な学習機会の提供等区民のニーズに応える機能を備えた施設となるよう検討を進めていく必要がある。

4 今後の方向性

○区民カレッジについて、区内全域で生涯学習活動ができるよう、築地社会教育会館以外の社会教育会館や教育センター、連携先の生涯学習機関での開催について検討・調整を行う。また、区ホームページの充実およびツイッターやフェイスブックの活用、町会や区内イベント等でのチラシ配布、無料で体験できる「おためし講座」の実施等、カレッジ生以外の参加者や新規参加者を増やす措置を講じる。加えて、区民カレッジの単位については、女性センターや社会福祉協議会等が実施する講座でも認定しており、幅広い区民ニーズに対応できるようさらに関係部署との連携を進めていく。そのほか、区民カレッジの卒業生が生涯学習を継続していくための仕組みづくりを引き続き検討していく。 ○人気の高い講座は定員数を増やし、初めて受講される方を優先するほか、同じ内容の講座を複数回実施するなど、より多くの区民が受講できる工夫をしていく。定員に満たない講座は、検証した結果を踏まえて対応を行い、受講生獲得に向けた取組を強化する。 ○区民ニーズにあわせて「生涯学習サポーター養成コース」を現在の2年制から1年制に改正し、安定的なボランティアの養成を目指していくとともに、ボランティア団体の定例会等で情報を共有しながら活動支援を行っていく。 ○区民カレッジ生とその他区民等の講座申し込みのタイミングを一本化し、申し込み制度の簡素化および業務の効率化を図る。さらに、申し込みのタイミングを一本化することにより、人気講座の潜在的需要を検証し、講座の企画に生かしていく。 ○区民カレッジの将来的な充実に向けて、中・長期的な展望を基本計画2018(仮称)に反映させていく。 ○本の森ちゅうおう(仮称)の整備においては、各種サークルの交流の促進をはじめ、さまざまな生涯学習事業との連携を視野に、生涯学習機能の一層の充実資するような事業展開を検討していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	生涯スポーツの推進	施策No	58	部課名	区民部スポーツ課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	生涯学習・スポーツ
目的	スポーツを楽しむ機会や場が充実し、子どもから高齢者まで、区民の誰もが日常的にスポーツを楽しむことにより、生涯を通じていきいきとした生活を送ることができている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	地域スポーツクラブの設立および活動支援	新規	・設立支援 ・活動支援 1地区	親子を対象としたスポーツ体験会等を地域スポーツクラブ大江戸月島と区の協働で実施し、183組366人の参加を得た。また、当クラブの活動に対し、会場確保の支援や広報の協力を行ったことで、クラブの安定運営に寄与することができた。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	スポーツができる場の提供		豊海テニスコートの移設整備に伴い、平成28年9月から新たに夜間開放を行い、利用時間を拡大した。(利用面数5,579面)また、豊海小学校の改築に伴い、新校舎においては体育館に加え、同年10月から新たに校庭をスポーツ開放した。(校庭利用団体数52団体)さらに、平成26年度をもって廃止した晴海運動場の代替施設として、平成27年度に確保した野球場2面に加え、平成28年4月から新たにサッカー場を確保した。(サッカー場利用面数102面)	
	区民が参加しやすいスポーツ事業の実施		第28回「区民スポーツの日」としてマラソン大会およびスポーツイベント等を開催し、13,000人の参加者があった。また、総合スポーツセンターでは、毎年5月3日に誰でも参加できるスポーツイベント「ファミリースポーツデー」を実施し、さまざまなスポーツを体験できる場を提供している。(参加者数1,051人)	
	障害者スポーツの推進		中央区スポーツ推進委員協議会等の協力のもと、障害のある方が気軽にスポーツに参加し、楽しみ、親しむきっかけづくりの場として、7月と11月の年2回「障害者スポーツ体験会」を実施し、障害のある方のスポーツ参加を促進した。(参加者数延べ97人)また、「区民スポーツの日」において、車いすバスケットボール体験コーナーを設置し、障害者スポーツの普及・啓発を図った。	
	子どもの得意スポーツ発見事業の実施		運動に関する基礎を培う時期の児童を対象に、身体や体力づくり等のさまざまな体験を通して自らの可能性を発見することで、得意・不得意にかかわらずスポーツに親しむきっかけづくりとなる教室を実施した。(参加者数39人)また、親子を対象とした子どものからだと心に関する講演会等を年4回実施し、延べ94人の参加があった。	
	アスリートによるスポーツイベントの実施		バレーボールオリンピックや世界大会出場経験選手によるスポーツ指導や親善試合を行う、宝くじスポーツフェア「はつらつママさんバレーボール in 中央区」を一般財団法人自治総合センターとの共催により実施した。(指導者クリニック参加者数54人、教室参加者数166人、親善試合来場者数750人)	
	中央区スポーツ推進ビジョンの策定		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツへの気運の高まりや、スポーツ基本法の理念と国や東京都のスポーツ振興に関する方針を踏まえ、スポーツの概念を健康づくりやレクリエーション等も含めて広く捉え直すとともに、これまでのスポーツ推進の取組をさらに充実・発展させていくため、本区のスポーツ推進の方向性を示す「中央区スポーツ推進ビジョン」を策定した。	

指標等	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
	区民の日常的なスポーツ習慣※	週1日または週3日以上スポーツ・運動をしている区民の割合	週1日以上 42.1% 週3日以上 16.9%	週1日以上 46.8% 週3日以上 16.7%	週1日以上 42.2% 週3日以上 16.9%	週1日以上 46.0% 週3日以上 17.4%	週1日以上 65.0% 週3日以上 30.0%
客観的事実・データに基づいた施策の現状等	平成27年10月に実施した「中央区スポーツ推進計画策定に向けての実態調査」で週1回以上スポーツを行う成人の割合は52.5%、週3回以上スポーツを行う成人の割合は20.9%だった。						

※指標の数値は次年度実施の区政世論調査結果をそれぞれ活用している。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○豊海テニスコート夜間開放や豊海小学校校庭開放、江戸川河川敷サッカー場の貸し出しにより、区民がスポーツ活動を行える場の充実を図ることができた。 ○地域スポーツクラブ大江戸月島と区との協働事業として、親子で一緒に参加する体験会や教室を開催したことで、スポーツ実施率が低い子育て世代がスポーツを楽しむきっかけづくりを行うことができた。 ○「区民スポーツの日」は「体育の日」の恒例行事として定着した事業となっており、大勢の区民が参加し、スポーツレクリエーション活動に対する参加意欲の高揚と生涯スポーツの推進を図ることができた。 ○障害のある方を対象とした「障害者スポーツ体験会」を実施し、障害のある方が気軽にスポーツを楽しみ、親しみきっかけづくりの場を提供することができた。 ○「子どもの得意スポーツ発見事業」を実施し、運動の基礎を培う時期の児童を対象に、身体や体力づくり等のさまざまな体験を通して、運動の得意・不得意にかかわらず、自らの可能性を発見することで、スポーツ実施層の裾野を広げスポーツに親しみきっかけを提供することができた。 ○アスリートによるスポーツイベントを開催し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の気運醸成を図るとともに、子どもを含めた30代・40代のファミリー層の区民がスポーツに親しみきっかけづくりを行うことができた。 ○中央区スポーツ推進ビジョンを策定し、本区のスポーツ推進の方向性を示すことができた。 ○区政世論調査結果では、週1回以上または週3回以上スポーツを行う成人の割合は、いずれも前年を上回ったものの、目標値に対しては下回っている状況である。
施策の目的達成に向けての課題		○仕事や子育て等に追われ、日常的に運動やスポーツができない子育て・働き盛り世代がスポーツに興味・関心を持ち、気軽に取り組めるよう、スポーツ活動に参加できる環境を整える必要がある。 ○施設利用者数が人口増加等により年々増加している中、都心に位置し、都市機能が集中する本区ではスポーツ施設が必ずしも充足しているとは言えず、スポーツ活動の場の充実が求められている。 ○より多くの区民にスポーツ活動に参加してもらうために、スポーツに関する施設や団体、教室などの知りたい情報を容易に入手でき、区民ニーズにあった必要な情報が分かりやすい形で提供できる環境づくりが必要である。 ○障害のある方もない方も気軽に参加し、スポーツを楽しみ、親しむことができる障害者スポーツの場の拡充や指導者の育成が必要である。また、子どもから高齢者まで楽しめる障害者スポーツを知り、理解する人を増やすとともに、ニーズを踏まえたスポーツ活動の推進を図る必要がある。 ○人口増加が著しく、新しく住民になった方が多い本区では、人や地域のつながりを強めていく必要があることから、スポーツを通じた交流の機会を創出する地域スポーツクラブの育成や設立支援を行うとともに、地域に根差したスポーツ指導者の育成や資質向上のほか、イベントや大会の運営を支援するボランティアの育成に努める必要がある。

4 今後の方向性

○子育て・働き盛り世代のスポーツ実施率の向上を図るため、子どもと一緒に参加できる教室やイベントを充実し、それをきっかけとして、親子で一緒に運動やスポーツを継続して楽しめる環境の整備に取り組むとともに、日常生活の中で仕事や家事の合間に行える健康・体力づくりの取組等の普及啓発を図っていく。 ○既存スポーツ施設の改築等の機会を捉え、より効率的な管理運営方法の工夫・見直し等を検討するとともに、学校開放の充実をはじめ、公園・広場・遊歩道等限られたスペースと施設の有効活用を図りながら、区民にとって身近な場所でスポーツをすることができる場の確保・整備を図っていく。 ○より多くの区民が主体的にスポーツに参加しやすくなるよう、区民ニーズを把握し、ニーズに合った取組を進めるとともに、スポーツ関係団体等と協力し、スポーツに関する情報を集約・整理し、さまざまな世代やライフスタイル、目的に応じて、必要な情報が効果的に届くような仕組みづくりの検討を進めていく。 ○スポーツ推進委員協議会との連携のもと、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず誰もが日常的にスポーツを楽しむことができるよう、安全管理や利便性の向上に配慮したスポーツ施設の整備や、気軽に参加できる場の提供等の環境づくりを行っていくとともに、障害者団体等に指導者を派遣できる体制の構築を目指していく。また、認知度を高めるため障害者スポーツを「みる」機会の充実を図るなど普及啓発活動を推進していく。 ○誰もが気軽に参加でき、地域が主体的に運営する地域スポーツクラブについて、他団体との役割分担に配慮しながら、既設クラブに対する活動支援を継続するとともに、未設置の地域の実態を踏まえたクラブ設立の検討を行っていく。また、各種スポーツ団体の連携促進・活動支援や、「ささえる」人材の育成に努め、地域スポーツを推進し、スポーツの裾野の拡大を図っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	図書館サービスの推進	施策No	59	部課名	教育委員会事務局図書文化財課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	生涯学習・スポーツ
目的	○区民の生涯学習の中心的施設を整備し、あらゆる世代のニーズに応える図書館サービスを提供することで、区民の文化・学習活動や職務能力向上などに資する生涯学習活動が活発に行われている。 ○子どもたちが読書に親しみ、生涯にわたって読書習慣を身に付けられる環境が整っている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備	継続	・用地取得 ・施設建設工事	平成33年度の開館に向け、「新たな出会い・発見・交流の場」をコンセプトとし、図書館、郷土資料館および生涯学習機能を融合させた施設の基本方針を策定した。
	地域資料のデジタル化	新規	・資料のデジタル化 ・デジタル化資料の編集・公開 ・元資料の保全	デジタル化した資料の中から、時節にあったテーマに関連するものを、図書館ホームページ上でwebギャラリーとして公開した。(毎回10点程度、「錦絵で見る佃島」ほか3回実施)
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	読み聞かせボランティアの活用		区民カレッジの養成講座修了者を読み聞かせボランティアとして登録し、各館で毎週1回「ボランティアによるお話し会」を実施した。(養成講座終了人数 52人、ボランティア登録人数 42人)ボランティアの積極的な活用により、子どもたちが本に触れ、豊かな感性を育む機会の提供を促進した。	
	まるごとミュージアムへの参加		まるごとミュージアムを図書館PRの機会として捉え、図書のテーマ展示や16mm映画上映会、クイズ等を実施することにより、来場者の新たな知的好奇心を喚起するとともに図書館の魅力を発信することができた。	
	「図書館調べ案内」の作成・公開および三歳児向けブックリストの作成・配布		平成26年度から作成・公開している「図書館調べ案内」に新たなテーマとして「子育てについて調べる」「中央区について調べる(歴史編)」等を付け加え、利用者が知りたい事柄を調べる際の手引きの充実を図った。また、本の好みが発現し始める三歳児を対象として、本に触れる機会を増やすため、ブックリストを作成および配布した。	
	「企画展示」の実施		毎月話題性の高いテーマを設定し所蔵資料の中から30点程度を紹介する企画展示を実施した。これにより、来館者に対して図書の魅力を発信し、新たな知的関心の喚起を図った。	
	日本橋図書館のリニューアル		日本橋小学校等複合施設の改修を機に館内をリニューアルし、文庫本に特化した「文庫本の部屋」、日本橋に関連する地域資料やゆかりの作家、文芸作品を集めた「日本橋コーナー」を新設したほか、Wi-Fi(公衆無線LAN)や電源が使える学習コーナーを11席に拡大するなど、来館者に対するサービス向上を図った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	貸出者数	区立図書館における年間貸出者数(延べ人数)	604,082人	678,581人	705,564人	645,907人	900,000人
	ホームページへのアクセスカウント	図書館ウェブサイト内の年間アクセス数	1,463,408件	1,657,022件	1,654,086件	1,764,961件	2,200,000件
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○平成28年度の図書館ホームページへのアクセスカウントは前年度と比べて微増であるが、「資料の検索・予約」ページへのアクセス数は、2,840,224件から4,227,466件へと約49%増加している。また、学習コーナー等の1カ月当たりの平均利用件数は平成27年度の13,555人から14,272人へと5.3%増加している。 ○平成28年度の貸出者数は、前年度比較で京橋が1,750人、月島が1,929人増加し、日本橋(平成28年7月1日～10月9日:一般開架コーナー休館、平成28年7月1日～平成29年3月31日:児童コーナー休館)は63,336人減少している。					

3 施策の評価と課題

	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
施策の達成状況	理由等(評価)	○利用登録を必要とする学習コーナー等の利用件数が増加しており、調べものや学習の場として図書館を活用する動きが広がっている。 ○日本橋図書館リニューアルに関しては、利用者から「学習コーナーが充実して調べものがしやすくなった。」などの声が聞かれ、サービス向上の効果が現れている。 ○開始後2年目を迎える「ボランティアによるお話し会」については、平均参加者数が平成27年度の9人から16人に増加するなど、図書館行事として徐々に定着している。 ○まるごとミュージアムにおいて開催した児童向け展示とクイズラリーでは、子どもたちから「楽しかった」との声が多く聞かれるなど、本と触れあう有意義な機会の提供を図ることができている。 ○「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備に向けては、新たなコンセプトのもと施設の基本的な方向性を定めた。
施策の目的達成に向けての課題		○区民の知的好奇心に添えていくため、区が所有する郷土資料等を有効に活用し、本区の歴史・文化等の発信を強化していく必要がある。 ○図書館ウェブサイトへのアクセス件数や学習コーナー利用者の増加が顕著になってきていることを踏まえ、多様なニーズを的確に捉えつつ利用者のニーズにきめ細かく対応できるサービスのあり方について検討を進めていく必要がある。 ○子育て世代の人口増加に伴い、子どもの読書活動のさらなる推進が求められている。 ○「本の森ちゅうおう(仮称)」については、生涯学習の拠点として、さまざまな学びの意欲に応えるサービスを提供できるよう整備を進めていく必要がある。

4 今後の方向性

○本区の歴史・文化等の積極的な発信に向け、図書館が所有する地域資料と郷土天文館が所有する郷土資料について、相互活用の促進と効果的な公開方法に係る具体的な検討を進めていく。 ○企画展示や図書館行事の充実を図るとともに、調べものや学習の場として快適な環境の提供に資するサービスの検討を進めていく。また、図書館ホームページ(利用者メニュー)を利用した個人サービスとして図書の調べもの相談を開始するなど、今後も図書館が知的満足を得られる場とすべくサービスの改善・向上を図っていく。 ○子どもの読書活動の推進強化に向けて、家庭や地域で子どもが本に親しめる環境の整備促進に資する事業について検討し、平成30年度から5年間で計画期間とする「第三次中央区子ども読書活動推進計画」に反映、実施していく。 ○「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備に向けては、関連部署と連携しながら、区民の学習意欲に応えうる効果的なサービスのあり方を検討していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	コミュニティ活動の支援	施策No	60	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	コミュニティ
目的	町会・自治会の活動に対する支援やコミュニティ活動の場の確保・充実等により、地域に住む人たちがさまざまな団体がお互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組む活発なコミュニティ活動が行われている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	町会・自治会ホームページの作成および運営支援		各町会・自治会の情報公開をより一層進めるとともに、町会・自治会同士の連携を強化するため、「中央区町会・自治会ネット」を開設し、町会・自治会のホームページ作成および運営支援を行っており、登録団体数は新たに1団体増え、159団体となった。	
	コミュニティ施設の運営		区民の自主的なコミュニティ活動の活性化を図るため、区民館(17カ所)およびコミュニティルーム(11カ所)を設置している。身近な場所における活動場所として、多くの区民が利用した。	
	「地域のつながりづくりコミュニティ」担い手養成スタートアッププログラム		地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を行うため、NPO法人との協働事業で町会・自治会等の地縁組織において「担い手」を養成するための講座等を開催し、参加者間のコミュニティ形成を図ることができた。(映画上映会:延べ121人参加、地域コミュニティの担い手養成塾:延べ96人参加)	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	町会・自治会ネット登録団体数	町会・自治会ネットに登録している団体数	151団体	153団体	158団体	159団体	174団体
	町会・自治会ネットの活用率	イベント周知などに活用している町会・自治会の割合	17.8%	23.5%	23.4%	23.3%	40.0%
	区民館の利用件数	区民館17館の年間利用件数	60,084件	60,319件	62,352件	61,051件	63,000件
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○町会・自治会ネットは、全町会・自治体の90.3%に当たる159団体が登録しており、活動報告や事業案内等、写真や画像も用いて内容が充実している団体は37団体となっている。 ○地域のコミュニティ施設である区民館については、施設内の改修をはじめ必要な工事を行うなど改善を図ることにより、利用者の利便性向上につながった。
施策の目的達成に向けての課題		○町会・自治会ネットについては、役員の高齢化に伴う担い手不足や、インターネット・パソコンに対する理解不足・苦手意識等のために、活発な情報発信が行われていない状況が見受けられる。より一層地域住民に活用され親しまれるホームページとするため、すべての町会・自治会の参加と掲載情報の充実が求められる。 ○東日本大震災により地域コミュニティの重要性が再認識される中、住民の約90%がマンションに居住し、今後も人口増加が想定される本区においては、新たな住民と既存住民との交流や相互の融和を図るための支援を推進していく必要がある。併せて、地域コミュニティ活動に寄与している町会・自治会等の担い手不足や高齢化に対応するための効果的な支援について検討していく。

4 今後の方向性

○町会・自治会ネットについては、町会・自治会による積極的なホームページ運営を支援するとともに、コミュニティ連絡相談員を通じて誰もが参加できる地域の盆おどり大会や各種イベント情報の掲載を働きかけ、ホームページのより一層の充実を図っていく。

○町会・自治会の未加入者の加入促進や町会・自治会間の連携促進等を通じ、従来からのコミュニティを充実させることはもとより、防災・防犯や文化・生涯学習、スポーツ、地域の見守り活動等多方面から住民にアプローチすることにより、地域コミュニティの一層の強化を図っていく。なお、平成27年度からNPOとの協働事業として実施した「地域のコミュニティの担い手養成塾」については、町会・自治会等の担い手不足などに対する支援として成果を得ているとともに、参加者間のコミュニティが形成されており、コミュニティ活性化事業として、今後も継続していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	ふれあいと交流の機会づくり	施策No	61	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	コミュニティ
目的	各種イベントを開催するとともに、地域主催のイベントの支援、地域活動への参加を求める方への情報提供を行うことで、人々のふれあい・交流、住民相互の融和が図られ、地域への愛着やふるさと意識、コミュニティ意識が醸成されている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	大江戸まつり盆おどり大会の開催	継続	年1回開催	町会をはじめとする区内各団体の参加と協力を得て、8月26日・27日に浜町公園で開催し、延べ76,000人が参加したことで、区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図ることができた。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	地域手づくりイベント推進助成・地域の盆おどりに対する助成		地域の活性化と発展、ふるさと意識の高揚を図るため、地域手づくりイベントや地域の盆おどりを実施する町会・自治会等に対して、経費の一部を助成し、(助成件数:地域手づくりイベント 178件、地域の盆おどり 68件)支援したことにより、地域住民の交流が図られ、地域への愛着やふるさと意識、コミュニティ意識を醸成することができた。	
	雪まつりの開催		自然の雪と接する機会の少ない区民が参加できる冬のイベントとして、友好都市の山形県東根市から雪の提供を受け、町会や青少年対策地区委員会、PTA等地域の方々の協力を得て、平成29年2月11日・12日にあかつき公園で開催し、延べ21,000人が来場した。会場に設置した東根市のPRコーナーや会場内で提供した東根市の郷土料理等を通じ、友好都市としての東根市の認知度を高めるとともに、地域の活性化を図ることができた。	
	還暦のつどいの開催		還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生をより充実させるための学びへの意識高揚や、これまで培った知識や経験・能力を地域社会でいかしたいという行動の契機とするため、平成28年度中に還暦を迎える区民を対象に、平成28年11月23日に銀座ブロッサムホールにて実施し、584人が来場した。出演者によるスペシャルコンサートのほか、シニア世代の地域活動紹介により、地域活動の情報提供に資する結果となった。	

指標等	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	大江戸まつり盆おどり大会 来場者数	開催2日間の延べ来場 者数	80,000人	78,000人	76,000人	76,000人	80,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

※平成23年度は雨天により1日のみの開催だったため、23年度の欄は、平成24年度の来場者数となっている。

3 施策の評価と課題

施策の 達成状況	判断 結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等 (評価)	○大江戸まつり盆おどり大会は、天候に左右される面はあるが来場者数は高い水準で推移しており、区内の町会等各団体の協力を得て開催するイベントとして地域の活性化や区民のふるさと意識の高揚に寄与している。また、雪まつりについても、町会・PTA等、地域の方々の協力を得て実施しており、地域住民の交流とコミュニティの活性化を促進することができている。 ○地域手づくりイベント推進助成については、毎年70%前後の町会・自治会が利用をしており、独自イベントの開催に資している。また、地域の盆おどりに対する助成は、周辺神社の本祭りの開催等により、利用の件数は増減するものの、40%前後の町会・自治会において独自の盆おどりが開催されている。両制度とも地域主催のイベントを支援することで、新たな住民を含め多くの区民が地域にふれあい、交流するきっかけになっており、地域への愛着やふるさと意識の高揚に寄与している。
施策の目的達成に向けての課題		大江戸まつり盆おどり大会、雪まつりとともに万全な安全対策を図っているところであるが、多くの区民が集まるため、今後ともより安全なイベント運営を心がける必要がある。

4 今後の方向性

大江戸まつり盆おどり大会や雪まつりの開催、地域手づくりイベント推進助成等の継続実施、地域活動への参加を求める方への情報提供を行うことにより、新たな住民と既存住民の交流するきっかけづくりの場を提供するとともに、地域への愛着やふるさと意識、コミュニティ意識の醸成を図っていく。

また、今後も関係機関と連携を図りながら、安全・安心な運営を行っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	協働の推進	施策No	62	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	コミュニティ
目的	区民や在勤者・事業者など、本区にかかわりのあるさまざまな主体がそれぞれの経験や能力を生かし、ともに連携・協力して地域の課題を解決していく都心型協働社会が形成されている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	協働ステーション中央の機能充実		協働の普及・促進を図るため、社会貢献活動団体の活動の場や機会の確保、情報の提供、協働事業のプログラム開発や事業提案の支援、協働に関する専門相談、協働を推進する講座を開催し、地域や社会について語る交流の場を引き続き設けた。(相談件数146件、講座開催9回、延べ参加者数194人)	
	協働事業の推進		社会貢献活動団体の育成、区民の社会参加およびよりきめ細かな行政サービスの提供を図るため、中央区協働推進会議の提言による協働の仕組みに基づき、協働提案事業を実施した。なお、平成28年度は2事業の提案を採択するとともに、4事業を実施した。(27年度採択1事業、26年度採択3事業(継続実施))	
	社会貢献活動情報サイトの運用		協働ステーション中央の利用者等に周知チラシを配布したことで、登録団体相互で情報交換が行われ、社会貢献活動の広がりにつながった。(登録団体数121団体、年間アクセス数9,127件)	

指標等	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
	相談件数	協働ステーション中央での協働等に関する専門相談の数	240件	255件	221件	146件	300件
	登録数	協働ステーション中央の利用登録団体の数	89団体	144団体	165団体	179団体	135団体
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○協働ステーション中央は、開設して7年が経過し、開設当初より登録団体数が着実に増加しているが、専門相談は減少している。 ○協働を具体的に進めるための仕組みである協働提案事業を、平成28年度は4事業実施した。 ○協働ステーション中央において、企業向けイベントや講座を実施し、区内在勤者の社会貢献活動を支援した。
施策の目的達成に向けての課題		○区内3万7千を超える企業や地域団体等、さまざまな主体が連携して地域の課題を解決していく都心型協働社会の実現を図る必要がある。 ○より多くの区民等が地域活動に参加できるように、社会貢献活動を知る機会を増やしていく必要がある。 ○社会貢献活動団体が主体的・自発的な活動を行うことができるように、専門相談の件数を増やし、個別の事情に応じた支援を行っていく必要がある。

4 今後の方向性

○中間支援拠点である協働ステーション中央を介して、社会貢献活動に関心を持つ企業や個人との幅広い連携づくりを進めていく。また、ビジネススキルや専門知識を持つボランティア活動「プロボノ」を通じて、区民や在勤者が地域活動に参加できるような仕組みを検討していく。

○協働に関するイベントや講座を区内各地域で実施するとともに、情報誌の発行や社会貢献活動情報サイトを通じて、情報発信を行っていく。

○協働ステーション中央において、社会貢献活動情報サイトへの登録や団体の情報発信の支援を行っていくとともに、協働に関する専門相談について、区報や広報誌等で幅広く周知し、きめ細かく相談に応じていくことにより、社会貢献活動団体の支援を行っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	区民の文化活動の振興	施策No	63	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	文化振興
目的	○区民が文化の担い手や発信主体として文化活動に参加する機会が充実し、多くの区民が文化・芸術に親しみながらゆとりとうるおいのある生活を送っている。 ○中央区まるごとミュージアムをはじめとする文化イベント・講座や国内外の他都市との交流を通じ、本区の多彩な文化が区内外に発信されている。 ○地域の伝統・文化が幅広い世代に継承されるとともに、多様な主体により新たな文化を創造するための仕組みが作られ、個性豊かな文化が育つ環境が整っている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	中央区まるごとミュージアム	継続	毎年度1回開催	平成28年10月30日に文化事業者等が行う41の文化イベントを区内全域で実施し、延べ65,000人の参加者に対して、本区の文化的魅力を発信することができた。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	区民主体で行われる文化活動の推進		区民が行っている文化活動の成果を発表する機会として、区民文化祭(参加者数延べ3,518人)、サークル発表会(出演者数延べ1,586人)、街並み絵画展(出展者数56人、出展数68点)を社会教育会館等で開催した。区民文化祭においては、昨年度に引き続き12連盟全てが参加した文化祭となった。各団体の日頃の活動成果の発表を多くの方が観覧したことで、区民の文化活動への関心度を高めることができた。	
	「まちかど展示館」事業の推進		全22施設の展示館事業者等で構成する「まちかど展示館運営協議会」(平成27年度に設立)において、展示館を観光・文化資源として活用していくために、専用ウェブサイトの更新、季刊誌の作成、SNSでの情報発信および展示館見学ツアー(4回、参加者数50人)の実施等、広報活動の強化や事業内容の充実を図ることができた。(協議会年4回開催)	
	中央区文化・国際交流振興協会(以下「協会」という。)による文化講座・イベント等		中央区古典芸能の会の協力による古典芸能鑑賞会(1回、参加者数288人)のほか、文化講座(3回、延べ参加者数492人)や特別文化講演会(年4回、延べ参加者数1,629人)、コンサート(1回、参加者数340人)等を開催するとともに、区内の文化活動に対して事業助成を審査・決定した。(文化創造・発信事業助成4件、文化団体活動助成1件、文化推進事業助成2件)	
	文化振興プロデュースチームによる文化振興施策の展開		まちかど展示館やまるごとミュージアム等、区や協会が実施する文化事業に対して、専門的立場から企画・支援の意見をいただき、各事業の充実を図ることができた。(定例会:年3回開催、その他、まるごとミュージアム参加事業者連絡会議への参加:年3回開催)	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	区民の作品の展示、発表会の観覧者数	区民文化祭、作品展、サークル発表会、絵画展等の観覧者数	12,468人	16,049人	15,270人	15,261人	13,000人
	中央区まるごとミュージアム参加者数	まるごとミュージアムに参加した延べ人数	65,000人	67,000人	69,000人	65,000人	70,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○まるごとミュージアムは、より多くの参加者に本区の水辺の魅力を知ってもらうため、27年度に新設した日本橋(日本橋船着場)と晴海(朝潮運河船着場)を結ぶ船運航ルートについて増便を行った。また、船・バス両ルートの一部見直しを行うことで、より効率良くイベントを回ることができる手段を提供するほか、区内のさまざまな地域の魅力を知ってもらうための工夫も行った。しかし、当日の天候等の影響により全体の参加者数は若干減少した。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○まるごとミュージアムについては、平成28年度で第9回を迎え、参加者アンケートでは、「とてもよかった」(46.8%)、「よかった」(47.0%)と93.8%の人が高く評価しており、イベントの実施目的を達成することができた。また、文化振興プロデュースチームからの助言を受けて、参加事業者同士の情報交換ができるよう事業者連絡会を開催することにより、事業者間の交流を図ることができた。 ○社会教育会館で開催した作品展等の出品点数・来場者数は、全社会教育会館(4館)で、高齢化による団体の解散等の理由で減少したが、サークル発表会の出演団体・来場者数は増加した。また、昨年度に引き続き12連盟全てが参加したことにより区民文化祭を一層盛り上げることができた。 ○「まちかど展示館」事業では、平成26年度までに22館をまちかど展示館として認定し、民間事業者による文化活動や伝統文化の保存・継承を支援し、本区の文化振興に資することができた。平成27年度からは、展示館事業者等で構成する「まちかど展示館運営協議会」を設立し、専用ウェブサイトの更新や季刊誌の作成・配布、SNS(フェイスブック)の開設等により、情報発信の強化を図ることができた。また、展示館見学ツアーを実施し、展示館の周知を図るとともに、実際に展示館を巡り伝統文化に触れ体験する機会を設けることができた。
施策の目的達成に向けての課題		○まるごとミュージアムで区が借り上げて運行している中型観光バスは、定員が少なく、バリアフリー対応でないことから、バス停で待機する乗客や車椅子での乗車に対応できていないため、バスの運行方法等について見直しを図る必要がある。 ○「まちかど展示館」事業については、本区の伝統文化を広く知ってもらうため、ホームページや多言語案内の充実等、さらなる情報発信の強化を図り、より多くの区民や来街者に展示館へ足を運んでもらうための方策を検討・推進する必要がある。

4 今後の方向性

○まるごとミュージアムで区が借り上げて運行しているバスについては、乗車定員の拡大とバリアフリー対応が可能である都営バスの使用を検討し、さらに円滑で効果的な運用を図っていく。 ○「まちかど展示館」事業については、「まちかど展示館運営協議会」での意見をもとに、複数の展示館を巡ることができる仕組みづくりや、展示館事業者によるワークショップを開催するなど展示館同士の連携を深め、活用に向けた取組を検討・実施していく。また、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客に向けた展示館についての情報発信の強化や、展示館案内時の多言語対応等の取組の充実についても検討・実施し、区の魅力ある伝統文化を世界に発信していく。
--

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	歴史的・文化的遺産の保存・活用	施策No	64	部課名	教育委員会事務局図書文化財課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	文化振興
目的	歴史的・文化的遺産の調査・研究が進み、区民文化財の指定・登録、公開を推進することで、歴史的・文化的遺産が次代に伝承されている。また、文化財めぐりなどの各種行事を通じて、本区の歴史や伝統、はぐくまれてきた文化に対する区民の理解が深まっている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	文化財の指定・登録、公開		中央区民文化財として、新たに2件を登録し、広報紙や区ホームページ等で広く周知したほか、郷土天文館常設展において展示公開を行い、地域の文化や歴史に対する啓発、文化財の保護の重要性に係る意識の高揚や文化財の次代への継承に取り組んだ。(区指定文化財5件、区登録文化財95件※平成29年4月1日)	
	文化財の展示、説明板による情報の発信		収蔵資料を中心に展示している常設展示に加え、テーマ別の特別展・企画展を開催した。また、文化財説明板を新設・更新する際に、文化財の歴史的背景をより理解しやすくする工夫として、文字による解説のほか図版を付け加えるとともに、英語表記を付け加えたことで、区民のみならず外国人観光客への文化財に対する理解の向上に寄与することができた。	
	文化財めぐりの実施		区民の文化財保護意識の向上を目的に、春と秋に専門講師のガイドによる文化財めぐりを実施した。特に春の回においては、「中央区に息づくカフェ文化」と題して、銀座のカフェ文化と文学との関係について講義や実地見学を行い、参加者から高い評価を受けた。(参加者:春21人、秋38人)	
	「近代建築物100選」の公開		平成23年度から3年間にわたり行った近代建築物に関する調査の結果、特に意匠的に優れているものや歴史的景観を形成しているものを約100件抽出し「近代建築物100選」として区ホームページで公開している。これにより、今後文化財となりうる近代建築物への区民の関心を高めることができた。	
	時流をとらえた展示や行事の開催		郷土天文館企画展として、「近代建築物調査100選」のうち20件程度を取り上げ、パネル解説によりその歴史や魅力を紹介する展示や、江戸時代の「装い」に関連する出土遺物に関する展示を実施するとともに、特別展では「災害史からみる中央区～復興のあゆみ～」を実施し、中央区の魅力あふれる歴史と文化を余すことなく伝えた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	入館者数	郷土天文館の年間入館者数	16,666人	15,673人	23,520人	17,610人	20,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	平成28年度の入館者数は、平成27年度と比べ企画展・特別展の入館者数が減少したため、前年度と比較して5,910人減の17,610人、約25%減となった。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○区民文化財の指定・登録は、文化財に関する理解および保護を図る上で重要であり、これにより、文化遺産の継承を図ることができた。 ○郷土天文館での常設展示と企画展において、本区の歴史と文化について詳しく紹介したほか、文化財説明板に図版や英語表記を追加するなど、より分かりやすい内容に更新(2カ所)したことにより、区民の郷土に対する理解を深めることができた。 ○「文化財めぐり」の参加者からは、「現地を確認しながら、銀座にあったカフェの逸話や文学との関連についての話が聞け、有意義だった。」という声などが寄せられ、文化財に対する理解や保護意識の高揚を図ることができた。 ○近代建築物調査の成果である「近代建築物100選」について、文化財サポーターや観光特派員を対象とした「銀ブラビブルめぐり」を開催したことにより、サポーター活動等を通し、広く区民に周知され、興味等を持たれるよう、情報発信の裾野を広げることができた。 ○企画展「中央区近代建築パネル展」(入館者数3,686人)および「江戸の装いと出土遺物」(入館者数2,238人)、特別展「災害史からみる中央区～復興のあゆみ～」(入館者数2,883人)で、江戸以来の魅力ある歴史と文化を紹介し、多くの入場者が訪れた。
施策の目的達成に向けての課題		○歴史的建造物は、老朽化に伴う維持管理費用の負担増等の理由により、その価値を棄損する恐れがある。 ○文化財への区民の関心をより高めるために、魅力あふれる展示会等を開催するとともに、文化財説明板については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う外国人観光客の増加が予想されるため、英語表記の導入を推進していく必要がある。 ○「近代建築物100選」について、その歴史や魅力を積極的に発信していく必要がある。 ○郷土天文館の入館者数に大きな影響を与える特別展・企画展について、引き続き魅力ある内容で開催し、入館者数の増加につなげていく必要がある。 ○保管している文化財等について順次展示を行うなど、さらに有効活用していく必要がある。

4 今後の方向性

○有形・無形の文化遺産について調査を進め、重要なものにおいては区民文化財として指定・登録を行い、広報紙や常設展、区ホームページ等で幅広く公開するなど、次代に継承していく。特に歴史的建造物については、国や東京都との連携を行い保護に努めていく。 ○文化財への関心をより高めるような魅力あふれる展示会等を開催するとともに、文化財説明板を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催により増加する外国人観光客用に英語表記を取り入れるなど、より分かりやすいものにしていく。 ○近代建築物調査の成果である「近代建築物100選」について、所有者から撮影が許可された建築物は、その映像資料を活用し、歴史的建造物に対する区民の理解を深める資料とし、また、その魅力を発信し、観光振興等の施策にも役立てていくとともに区の歴史資料として保存、継承していく。 ○郷土天文館の入館者数に大きな影響がある特別展・企画展について、今後も中央区の魅力ある歴史と文化を余すことなく紹介し、入館者数の増加につなげていく。 ○常設展示について、展示品の入替えを適宜行い、テーマに沿ったミニ展示を実施するなど、所有する文化財の有効活用を図っていく。
--

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	区民の国際交流の推進	施策No	65・68	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	国際・地域間交流
目的	○海外の姉妹都市との交流や異文化とのふれあいを通して区民の国際意識が向上し、国際都市にふさわしい文化がはぐくまれている。 ○外国人向けの情報の充実、区民が主体となって行う国際交流事業を通じ、外国人区民が地域の文化や習慣に親しめる暮らしやすいまちとなっている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	外国人が暮らしやすいまちづくりの推進	継続	- 生活ガイドブックの作成 - 通訳・翻訳窓口の開設	文化・生涯学習課に英語の通訳・翻訳窓口を開設し、外国人区民が区の各種手続き等を円滑に行えるよう努めた。(週3回開設) 実績:通訳件数225件、翻訳件数274件
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	外国人区民区内施設見学会の開催		平成29年2月25日に、「外国人区民区内施設見学会」を開催することにより、外国人区民の行政サービスおよび日本の生活文化への理解や施設利用の手助けをすることができた。(見学施設:中央区観光情報センター、コミュニティサイクルポート、小津史料館、総合スポーツセンター)(参加者8人)	
	中央区文化・国際交流振興協会による国際交流事業		区内在住・在勤の外国人と日本人の交流の場として「国際交流のつどい」や「国際交流サロン」を実施するなど、多文化共生の推進を図った。さらに、日本語ボランティア指導員の養成と指導力向上の講座開催を通して、外国人向け日本語教室の充実に努めた。 平成28年度からは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、東京都と共催で「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を開始した。	
	中学生海外体験学習の実施		姉妹都市オーストラリア サザランド市と本区の中学生在相互に訪問して交流を図る「中学生海外体験学習」と「海外中学生の受入(ホームステイ)」を実施した。(派遣人数24人、受入人数5人)	
	サザランド市姉妹都市提携25周年記念事業		サザランド市との姉妹都市提携25周年を記念し、4月に本区訪問団がサザランド市を訪れて記念事業を行うとともに、5月にはサザランド市訪問団が本区を訪れて記念事業を行った。また、記念事業の一環として、中央区文化・国際交流振興協会作成の「記念パンフレット」(2,000枚)を区施設で配布するとともに、25年間の交流を記録した写真展示を「国際交流のつどい」の中で行った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	国際交流のつどい参加者数	国際交流のつどいに参加した日本人と外国人区民の合計	455人	526人	452人	452人	500人
	国際交流ボランティアの登録者数	中央区文化・国際交流振興協会に登録するボランティアの数	307人	298人	346人	343人	320人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○平成22年度に設置した通訳・翻訳窓口の年間総利用件数は499件となっており、ここ数年は高い件数で推移している。(26年度:415件、27年度:536件、28年度:499件) ○ボランティアが実施し中央区文化・国際交流振興協会が支援する日本語教室については、現在7教室が運営されており、中央区文化・国際交流振興協会主催の教室と合わせると現在10教室が実施されている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○中央区文化・国際交流振興協会では、日本の伝統文化と外国の文化の双方に触れる機会として「国際交流のつどい」や「国際交流サロン」を開催しており、さまざまな企画を工夫しながら、相互の交流を効果的に推進することができた。また、日本語教室をはじめとする協会の事業を支える人材育成の観点から、協会登録ボランティア活動の支援を強化しており、一人一人のスキルアップを図るなど、多様化する要望に対応している。 ○「中学生海外体験学習」は、ホームステイや学校体験入学、ボランティア体験等を通じて相互理解を深め、生徒同士の国際交流を図ることができた。
施策の目的達成に向けての課題		○外国人区民からの各種相談は、個人の身辺相談等内容が複雑化しており、通訳者の本来業務である通訳・翻訳を超えた専門的な相談を受けるケースが増えている。このことから、外国人区民の多様なニーズにきめ細かく対応できる体制が求められている。 ○中央区文化・国際交流振興協会が実施する日本語教室等の事業については、講習室が狭あいで事業の拡充が難しい状況にある。より効果的な事業運営を行うため、安定的に交流できる場を確保する必要がある。 ○中央区文化・国際交流振興協会に登録している通訳・翻訳ボランティア数は増加傾向にあり、活動を希望しているボランティアも多いことから、活動の場を確保・拡充していく必要がある。

4 今後の方向性

○通訳・翻訳窓口については、多様化・高度化する外国人区民ニーズに的確に応えるため、関係部局が連携しながら実態に即した対応を図っていく。

○中央区文化・国際交流振興協会が実施する「日本語教室」や「国際交流サロン」等の国際交流事業について、参加希望者の増加に対応するとともに安定的な開催が可能となるよう、拠点施設の確保や会場拡大等の検討を進め、外国人区民を対象とする各種国際交流事業の充実に向けて支援する。

○中央区文化・国際交流振興協会に登録している通訳・翻訳ボランティア等に対し、派遣制度や手続きの周知、事故発生時の対応等、円滑かつ安全・安心に活動できる環境を整備し、多様な分野で活躍できるよう支援していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	区民の地域間交流の推進	施策No	66	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	国際・地域間交流
目的	イベントを通じた交流事業等をきっかけに、さまざまな形で区民による地域間の交流活動が行われ、相互の地域の豊かな生活や課題解決に寄与している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	市民間交流の推進		友好都市の山形県東根市が市場橋公園で開催した「さくらんぼ種飛ばし大会」に協力し、区民等約600人が参加した。また、同市を含む6自治体が「大江戸まつり盆おどり大会」に参加し、友好・交流都市コーナー等を通じて各自治体の特色を区民等に周知した。さらに、東根市で行われる「さくらんぼマラソン大会」に区民や区職員が参加するなど、交流を促進することができた。	
	児童交歓会の実施		本区と東根市の小学生およびその保護者が隔年で相互の都市を訪問し交流する児童交歓会を平成元年より行っている。平成28年度は、平成28年8月6日～7日に中央区で実施し、中央区からは19組39人が参加した。交流を通じて、両都市の文化の違いや参加者間の相互理解を深めることができた。	
	スポーツ少年団地域交流会の実施		山形県東根市および福島県川俣町のスポーツ少年団と相互に訪問し、交流試合や懇親会等を行うスポーツ少年団地域交流会を実施した。平成28年度は、中央区の児童が7月16日～18日に東根市、7月30日～8月1日に川俣町に訪問し、交流を図った。	
	友好都市提携25周年記念事業の実施		友好都市提携25周年を記念して、8月11日に佃中学校月島太鼓部および日本橋中学校ダブルダッチ部を率いて「ひがしね祭」に参加した。また、8月27日の大江戸まつり盆おどり大会には東根市民団体『チーム「楽」』が来訪し、よさこい踊りを披露した。両都市での記念事業を通じて区民・市民間における交流を図ることができた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	交流事業参加者数	児童交歓会やスポーツ少年団などの東根市との交流事業に参加した区民の人数	86人	79人	65人	72人	100人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	児童交歓会については、受入時に実施していた東京湾大華火祭の休止に伴い、東京湾クルージング・浅草散策・東京スカイツリー見学等の内容にて実施をしたが、実施後のアンケートでは多くの参加者から「中央区色を出した見学場所を取り入れたい」など見学場所についての意見があった。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○「大江戸まつり盆おどり大会」で行われる友好・交流都市コーナーや「さくらんぼ種飛ばし大会」は、毎年楽しみにしている区民も多く、それぞれの自治体の特色や名産品を知ってもらう機会となっている。 ○東根市との児童交歓会では、参加した両都市の児童・保護者同士が、事業終了後も引き続き交流を行っており、都市間交流の目的が達成されている。 ○東根市および川俣町とのスポーツ少年団地域交流会等の実施により、区民レベルでの交流が長く継続しており、住民間の理解が深まっている。
施策の目的達成に向けての課題		○交流都市が行うイベント等に関するPR活動を強化し、区民がさらに自主的に参加できるような体制を整えていく必要がある。 ○児童交歓会については、中央区受入時に実施していた東京湾大華火祭が平成28年度以降休止となったため、今後とも引き続き参加者にとって魅力ある企画を構築する必要がある。また、参加者同士の自主的な交流を促進するための仕組みを検討・実施していく必要がある。

4 今後の方向性

○既存の交流事業を継続的に実施することに加え、東根市との友好都市提携20周年を機に始まった「さくらんぼ種飛ばし大会」への協力や「さくらんぼマラソン大会」への参加等の新たな交流事業に積極的に取り組むことにより、さらなる交流・協力体制の強化を目指していく。

○児童交歓会については、中央区の参加者同士の交流を図る事前交流会を実施するほか、中央区と東根市の参加者が事業終了後も交流を続けられるように、コミュニケーションを活性化するための工夫を行っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	平和意識の普及・啓発	施策No	67	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	平和
目的	中央区平和都市宣言の趣旨の普及・啓発を通じて、区民が平和の大切さ、尊さを自覚しながら生活している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成28年度における事業の実施状況と成果
	「平和の都市の楽しい集い」の開催	継続	毎年度1回開催	平和の大切さを区民に訴えるため、中央区平和都市宣言を行った3月15日に、銀座プロッサムホールにおいてクラシックコンサートを実施し、784人が来場した。戦災資料の展示や出演者による平和にちなんだトーク等により、平和意識の普及・啓発に資する結果となった。
	中央区平和展の開催	継続	毎年度開催	区民に平和の尊さを考えてもらうきっかけづくりとするため平和展を実施した。 ・中央区平和展の開催 ・中央区立小・中学校巡回平和展の開催 区立小学校16校 区立中学校4校 計20校 区役所および日本橋・月島両区民センターの来庁者や小・中学生に対して、平和の尊さ・大切さを伝え、改めて平和の大切さを見つめ直す機会となった。
上記以外の取組	取組名		平成28年度における事業の実施状況と成果	
	平和祈念バーチャルミュージアムの運用		多くの方に日頃から平和について考えるきっかけの場を提供するため、本区の戦争の記録や戦災資料をいつでも見ることのできるホームページを開設し、運用している。(平成28年度アクセス数 7,330件) 場所や時間に制限なく、広く平和について考えられる機会を提供できた。	
	平和関係資料の収集・保存		平和展や区立小・中学校巡回平和展、平和祈念バーチャルミュージアム等で活用するため、戦争の被害状況、当時の市民生活の様子がわかる写真や資料の収集・保存をした。平成28年度においても資料の充実を図った。 平成29年3月末現在 写真352枚 物品240点	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標値)
指標等	中央区平和都市宣言の認知度	「平和の都市の楽しい集い」来場者に対するアンケート	65.4%	58.7%	61.6%	60.2%	68.0%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	各平和事業のアンケートにおいて、平和の都市の楽しい集いでは「今回の集いも非常に良かった。『平和』の趣旨に沿った内容だと感じた。」、平和展では「貴重な体験・資料を後世に伝える努力を怠ってはいらないと思いました。今後もこのようなイベントを継続してください。」等の意見・感想が寄せられている。また、巡回平和展では生徒からは「この巡回平和展を通して「平和の尊さ」や「戦争の悲惨さ」を再認識することができた。」、教員からは「忘れてはいけない記憶をいつまでも伝え続けるために、とても大切な展示だと思います。また、毎年違う写真が掲示されているのがとても新鮮です。」といった意見・感想が寄せられている。各事業が平和の大切さ、尊さを考えるきっかけの場となり、平和意識の普及・啓発活動の成果が現れている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○平和の都市の楽しい集いは、毎年度、多くの事前申込みがあり人気の高いイベントである。アンケートでは、区民の平和意識の普及度を知る指標の一つである本区の平和都市宣言の認知度は年度により増減はあるが、ほぼ60%前後で推移している。 ○中央区平和展や小・中学校巡回平和展は、アンケートに寄せられた意見や感想から、平和の大切さ、尊さを考えるきっかけとなっていることがうかがえ、平和意識の普及・啓発につながっている。 ○平和祈念バーチャルミュージアムは、インターネットを利用した常設の平和展であり、いつでも閲覧できることから利便性が高い。また、毎年テーマが異なる企画展を実施するなど内容を工夫しており、平和意識を高めるきっかけづくりに貢献している。 ○平和関係資料を収集・保存することにより、各平和事業での展示等に活用し、平和意識の普及・啓発につながっている。
施策の目的達成に向けての課題		区民からの要望が高い平和展を平成24年度以降、隔年開催から毎年開催として充実を図るなど、平和意識の普及・啓発に努めてきた。これらの成果により平和都市宣言の認知度は比較的高い水準で推移しており、今後はさらに上昇するよう、引き続き平和意識の普及・啓発を行う必要がある。

4 今後の方向性

中央区平和都市宣言の趣旨の普及を目的として、引き続き、平和都市宣言の日である3月15日に「平和の都市の楽しい集い」を開催していく。戦後70年以上を経過した今日、戦争の悲惨さ、戦災体験を次世代へと語り継いでいくことが困難となる中、平和への理解を一層深める機会を継続的に提供していくとともに、本区のあらゆる施策を通じて平和意識の普及・啓発に努めていく。

平成29年度 中央区行政評価

刊行物登録番号

29-072

平成29年12月

編集・発行

中央区企画部政策企画課

東京都中央区築地一丁目1番1号

電話（03）3546-5651

印刷

タナカ印刷株式会社 浜町営業所

東京都中央区日本橋浜町三丁目39番11号

電話（03）5623-3981